

OITA BANK REPORT2012.7

大分銀行
ディスクロージャー誌資料編

OITA BANK REPORT2012.7

大分銀行
ディスクロージャー誌資料編

1	当行グループの概況
2	当行の役員・業務組織図
3	資本の状況
4	経営の安全性・健全性とリスクマネジメント
6	主要な業務の内容
7	店舗一覧
12	店舗外自動サービスコーナー
14	当行グループの業績（連結）
14	主要経営指標（連結）
15	連結財務諸表
23	連結リスク管理債権・セグメント情報
24	当行の業績（単体）
24	主要経営指標（単体）
25	財務諸表
30	営業の状況／損益
33	営業の状況／預金
34	営業の状況／貸出金
37	営業の状況／証券
38	営業の状況／ALM
38	営業の状況／為替等
39	営業の状況／時価等情報
41	営業の状況／デリバティブ取引情報
45	営業の状況／諸比率
46	自己資本の充実の状況等／定性的な開示事項【単体ベース】【連結ベース】
51	自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【単体ベース】
58	自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【連結ベース】
64	銀行等の報酬等に関する情報開示【単体ベース】【連結ベース】

■本誌は、銀行法および銀行法施行規則に基づき作成したディスクロージャー資料です。
■本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
■本誌には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は、あくまで発行日時点での予測であり、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであります。将来の業績は、経営環境の変化等により異なる可能性があることにご留意ください。

発行 平成24年7月 編集
大分銀行総合企画部 広報CSRグループ
〒870-0021 大分市府内町3丁目4番1号 TEL.097-534-1111
ホームページアドレス <http://www.oitabank.co.jp/>

当行グループの概況

銀行およびその関係会社の主要な事業の内容および組織の構成

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本支店93か店、出張所10か店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行い、当行グループの中核事業と位置づけております。

また、連結子会社3社は、銀行の従属業務としての現金等の精算整理、人材派遣、経理関係計算業務等を営んでおります。

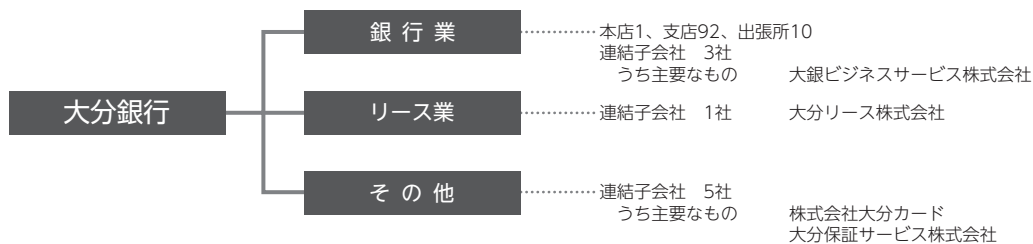
〔リース業〕

大分リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

〔その他〕

「銀行業」、「リース業」以外の連結子会社5社は、クレジットカード業務、信用保証業務、コンピューター関連業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズ等に積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



関係会社の状況

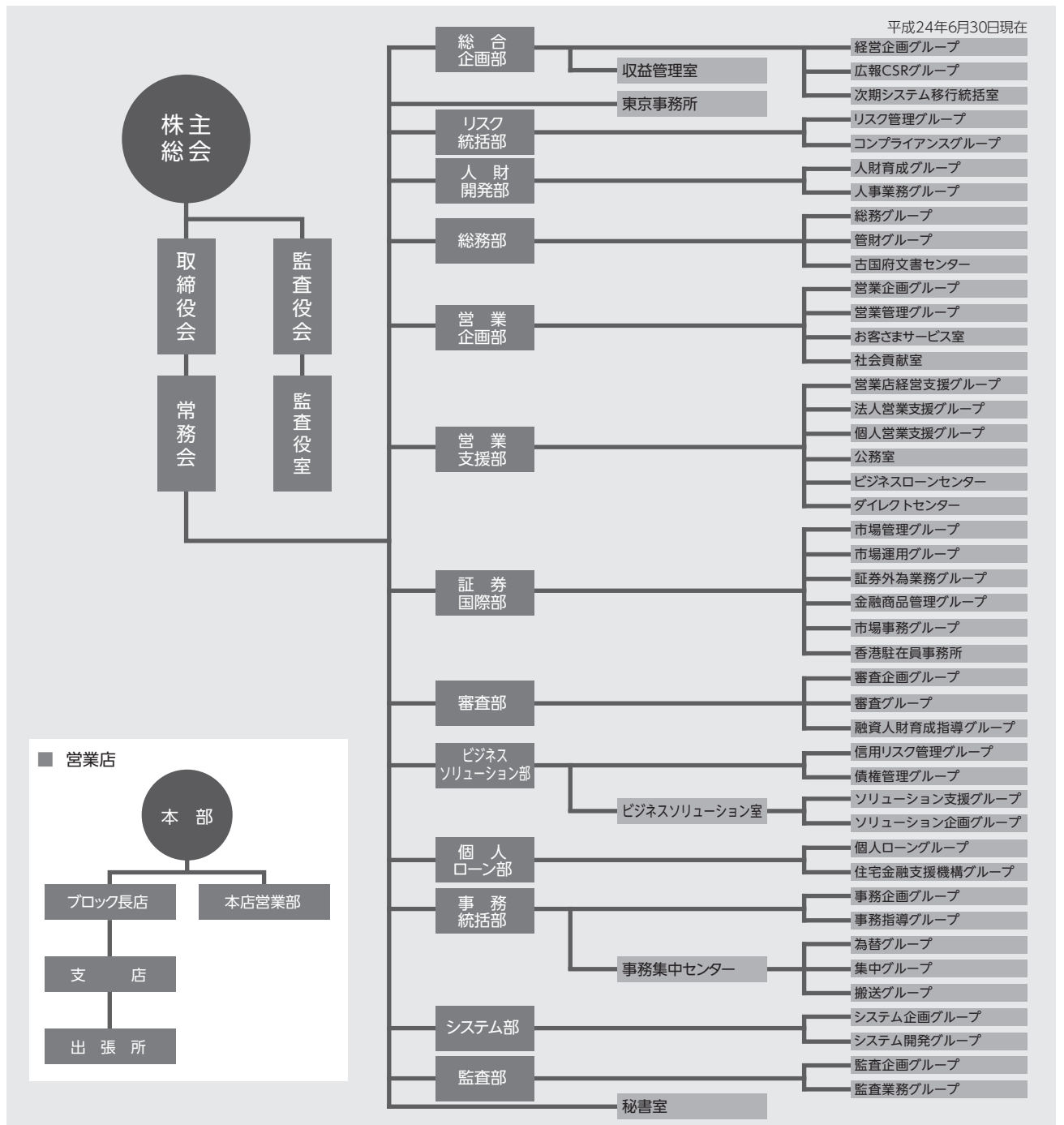
	名称	所在地	資本金又は出資金 百万円	事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合
連結子会社	大銀ビジネスサービス (株)	大分市大字古国府字下堀641番地 〒870-0844 TEL.097-545-4722	20	文書等保管 現金等の精算・整理業務	昭和28年2月24日	100.0% (—) [—]
	大銀スタッフサービス (株)	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-537-7323	20	労働者派遣事業 職業紹介事業	昭和62年6月6日	100.0 (—) [—]
	大銀アカウントサービス (株)	大分市府内町3丁目4番1号 〒870-0021 TEL.097-538-7614	20	子会社の経理業務 連結決算業務	平成14年7月5日	100.0 (—) [—]
	大分リース (株)	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-533-1181	60	リース業	昭和50年4月3日	30.0 (5.0) [36.0]
	(株)大分カード	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-537-4347	50	クレジットカード業	昭和58年5月28日	75.0 (50.0) [—]
	大分保証サービス (株)	大分市中央町2丁目9番22号 〒870-0035 TEL.097-533-0190	20	債務保証業務	昭和51年4月14日	43.5 (10.0) [18.5]
	大銀コンピュータサービス (株)	大分市城崎町2丁目6番31号 〒870-0045 TEL.097-537-5918	30	コンピュータシステム 開発業務	昭和63年5月12日	74.0 (69.0) [—]
	(株)大銀経済経営研究所	大分市中央町2丁目9番23号 〒870-0035 TEL.097-533-0039	30	各種調査研究・ 経営コンサルタント業務	平成2年7月5日	100.0 (75.0) [—]
	大分ベンチャーキャピタル (株)	大分市中央町2丁目9番24号 〒870-0035 TEL.097-536-7525	50	有価証券取得・ 経営コンサルタント業務	平成9年10月1日	90.0 (65.0) [—]

(注)「議決権の所有割合」の欄の()内は、連結子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

当行の役員・業務組織図

平成24年6月30日現在

取締役頭取 (代表取締役)	ひめの 姫野 昌治	しょうじ 小倉 重成	取締役 (本店営業部長)	えとう 衛藤 秀樹	ひでき 下田 憲雄	執行役員 (人財開発部長)	いわた 岩田 伸彦	のぶひこ 伸彦
取締役副頭取 (代表取締役)	こかねまる 小金丸 重成	しげなり 重成	社外取締役	しもだ 下田 憲雄	のりお 憲雄	執行役員 (東京支店長 兼 東京事務所長)	ながき 永木 伸一	しんいち 伸一
専務取締役 (代表取締役)	みうら 三浦 洋一	よういち 洋一	社外取締役	くわの 桑野 和泉	いずみ 和泉	執行役員 (総合企画部長 兼 収益管理室長)	こだま 児玉 雅紀	まさき 雅紀
常務取締役	すずき 鈴木 崇之	たかゆき 崇之	常勤監査役	ごとう 後藤 富一郎	とみちろう 富一郎	執行役員 (中津支店長)	ひらやま 平山 義雄	よしお 義雄
常務取締役	たかはら 高原 一誠	いっせい 一誠	常勤監査役	ひろせ 広瀬 亨	とある 亨	執行役員 (証券国際部長)	ひきた 疋田 一敏	かずとし 一敏
常務取締役 (事務統括部長)	しみず 清水 進英	のぶひで 進英	社外監査役	かわの 河野 浩	ひろし 浩	執行役員 (別府支店長)	きくぐち 菊口 邦弘	くにひろ 邦弘
取締役相談役	おぐら 小倉 義人	よしと 義人	社外監査役	こじま 小島 庸匡	つねまさ 庸匡	執行役員 (小倉支店長)	ひじや 泥谷 利城	としき 利城
取締役 (ビジネスソリューション部長)	わたなべ 渡部 智弘	ともひろ 智弘	社外監査役	やくしじ 薬師寺 十郎	じゅうろう 十郎			



資本の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

昭和54年4月	昭和63年4月	平成5年4月	平成6年12月	平成21年9月
4,860	6,580	10,000	15,000	19,598

株式の所有者別状況

	平成24年3月31日現在			
	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)	
株式の状況 (1単元の株式数1,000株)	政府及び地方公共団体	5	72	0.04
	金融機関	64	70,093	41.24
	金融商品取引業者	33	1,037	0.61
	その他の法人	627	34,827	20.49
	外国法人等(うち個人)	119(—)	15,208(—)	8.95(—)
	個人その他	8,511	48,710	28.67
	計	9,359	169,947	100.00
単元未満株式の状況(株)		1,489,342		

(注) 自己株式1,821,929株は「金融機関」に1,757単元、「個人その他」に64単元、「単元未満株式の状況」に929株含まれております。
なお、上記の「金融機関」に含まれている1,757単元は、「従業員持株ESOP信託」(所有名義は日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口))が所有しております。

大株主(上位10先)

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,019	4.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,895	4.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,144	3.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,674	3.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,559	2.07
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,448	2.01
大分銀行行員持株会	大分県大分市内町三丁目4番1号	3,394	1.98
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	2,634	1.53
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,326	1.35
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,200	1.28
計	—	44,296	25.83

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

コンプライアンス（法令等遵守）について

コンプライアンスとは、法令および企業が社会構成員として行動する上で求められる社会規範等全てのルールを遵守することをいいます。特に信用が最大の財産である銀行にとっては、経営の健全性を高め社会からの信用を得る上での当然の原則です。

銀行業務においては銀行法、民法、会社法はもとより個人情報保護法、消費者契約法、金融商品取引法等、留意すべき

法令が多岐にわたります。

従って、金融機関に求められているものは、まさに法令等の遵守であり、経営における自己責任の徹底であると認識しております。

当行は、コンプライアンスを全ての業務の前提とし、真に健全で皆さまから信頼される銀行を目指します。

コンプライアンス体制

当行では、その統括部署として平成11年3月に経営監査部（現リスク統括部）を新設し、経営法務、コンプライアンス等、法律面での指導、検証を強化する体制を整えてきました。

全営業店・本部にコンプライアンス担当者を配置し、日常の営業活動の中で法令等遵守違反が発生しないように法令やルールの遵守状況をチェックしております。

また平成12年3月から、外部専門家（弁護士、公認会計士）との意見交流の場である「コンプライアンス・アドバイザ

リー・コミティー」を開催しており、トップ自らがコンプライアンス意識の高揚に努めております。

さらに、弁護士を非常勤監査役に迎え、組織体制の一層の充実と強化を図るとともに、コンプライアンスに関わる事項の協議を目的にした「コンプライアンス委員会」を設置しております。

コンプライアンスに関する行員一人ひとりのレベルアップを図る目的で、各種コンプライアンス検定試験を奨励しています。

リスク管理の基本方針と考え方

金融の自由化・グローバル化やIT技術の向上などにより、銀行を取り巻く環境は大きく変化してきており、それに伴って銀行が直面するリスクも多様化・複雑化しています。銀行経営においては、様々なリスクを的確に把握した上で管理していくことが従来にも増して重要になってきています。

当行は、このような情勢を十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理体

制の充実・強化に努めています。具体的には、業務部門別の諸リスクを統括管理する部署として「リスク統括部」を設置するとともに、「統合的リスク管理委員会」において諸リスクの一元的な管理強化に向けた取り組みを行っています。また、各種「リスク管理方針および管理規程」を制定し、これらに則って、リスクの種類に応じた管理を行っております。

リスク管理体制について

信用リスク

信用リスク（お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスク）については、そのリスクの大きさや範囲の広さから、業務運営を行っていく上で最も重要なリスクの一つといえます。当行では、貸出資産の健全性の維持・向上のため、適切な信用リスク管理体制の構築に努めております。

与信業務については、「クレジットポリシー（融資の基本方針）」を策定し、与信に携わる行員が遵守すべき基本的な考え方・行動規程を明記するとともに、与信判断・与信管理を行う際の手続を定めています。個別の案件審査においては担保価値にのみとらわれることなく、お取引先の信用力、事業内容、成長性を十分に勘案した適正な審査の徹底に努めております。

また、全体としての与信ポートフォリオについても、格付別・業種別などの信用リスク動向を把握するとともに、「与信

ポートフォリオ管理規程」に基づき、特定の貸出先あるいは業種に対する過度の与信集中を防止しております。

行内の信用リスクの状況や信用リスク管理上の諸課題については毎月開催される「信用リスク管理委員会」においてモニタリング・協議を行っています。

自己査定については、営業店で一次査定を、審査部で二次査定をそれぞれ行った上で、監査部でその適正性に関し内部監査を行っており、透明性の高い自己査定を行っています。

さらに、人材育成面では、各種の階層別研修を実施し、審査能力の向上を図っております。また、地方公共団体向けの貸出等については営業支援部が、消費者ローンについては個人ローン部がそれぞれ担当し、適切なリスク管理に努めております。

市場リスク

市場リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクを適切にコントロールすることが経営の重要課題となっております。

当行では、金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等の市場性リスクをコントロールしながら収益を増強することを目指しております。銀行全体としてALMに基づく運用・調達方針、ヘッジ方針などは、毎月開催される「ALM委員会」で

協議し、ALM体制の強化に努めております。

一方、リスク管理については、「市場リスク管理方針」および「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引およびオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する体制を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはALM部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署にて管理を行っております。市場リスク管理の統括部署である「リスク統括部」はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等について「市場リスク管理委員会」および「統合的リスク管理委員会」に報告を行っております。

経営の安全性・健全性とリスクマネジメント

流動性リスク

流動性リスクとは、金融機関の財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当行では、証券国際部において当行全体の資金繰りリスクを統合管理しております。

また、流動性リスクの管理部署である「リスク統括部」は、資金繰りや支払準備資産等の状況についてモニタリングを行い、「市場リスク管理委員会」および「統合的リスク管理委員会」へ報告を行っております。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当行では、日常の事務リスクに対応するため監査部を活用して、内部牽制機能の充実・強化に努めております。営業店・本部に対し、リスク管理や事務管理、事務処理に関する厳正な監査を年1回の割合で実施するとともに、事故防止等を目的に不定期の監査も実施しております。さらに営業店では、毎月店内検査を実施しており、その報告を義務づけております。

イベントリスク

イベントリスクとは、犯罪・自然災害等偶発的に発生する事件・事故等により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、防犯・防災に対する未然防止と、発生時および事後対応の体制を確立することを基本とし、コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）などの各種規程の整備に努めるとともに、防犯・防災訓練を定期的に行い、緊急事態発生時への備えを行っております。

法務リスク

法務リスクとは、当行が関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性・不備等があることにより信用の毀損または損失が発生するリスクやコンプライアンスの欠如により発生するリスクのことです。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス統括責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、各業務を所管する部署、法務担当部署および顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然防止に努めております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、当行の業務の過程、役職員等の活動若しくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当行では、リスク統括部をその総合的な管理部署とし、事務リスクやシステムリスクなどのリスク毎に管理部署を定めて管理しております。また、「オペレーショナルリスク管理委員会」を毎月開催し、発生事象への対応状況や再発防止策等の報告・協議を行うとともに、リスク管理態勢の検証を行うなど、オペレーショナル・リスクの極小化に努めております。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止または誤作動などシステムの不備等に伴い、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当行では、コンピュータ・システムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、危機管理計画（コンティンジェンシー・プラン）を策定し対策を講じております。今後とも、信頼性が高く効率的なシステムを構築してまいります。

風評リスク

風評リスクとは、企業に対する否定的な世論（悪い評判）が、事実に基づく、基づかないにかかわらず、結果的に当該企業の収益や資本、顧客基盤等に重大な損失をもたらすリスクをいいます。

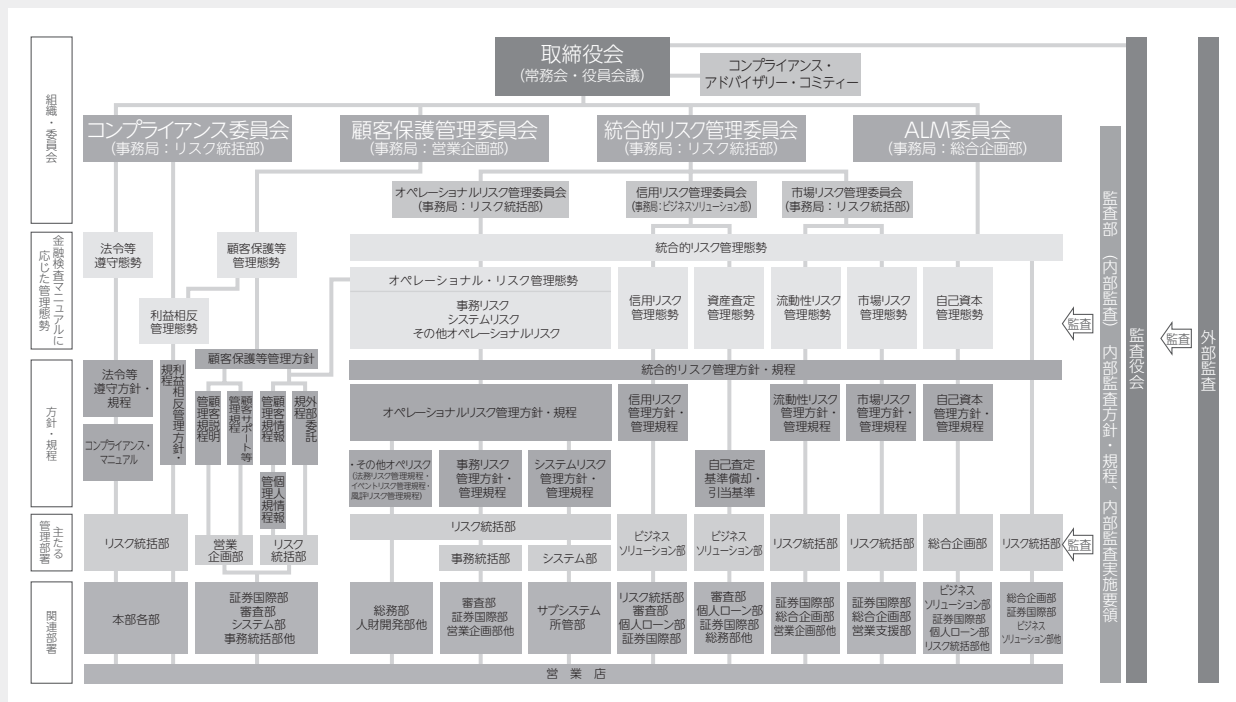
当行では、日常業務において事件や事故など風評リスクの誘因となる事象発生への未然防止に努めるとともに、リスク統括部を統括管理部署として風評等に関する情報の収集を行い、経営に重大な影響を与える恐れがあると判断した風評等の情報に対しては、ただちに関係部と連携し、必要な対策を講じてまいります。

情報資産リスク管理

情報資産とは、情報と情報システム、ならびにそれらが適切に保護、使用され、正当に機能するために必要な要件の全てをいいます。

当行では、情報資産を適切に保護するための安全対策に関する統一方針を情報セキュリティポリシーとして定めるとともに、その具体的な管理基準を情報セキュリティスタンダードとして定め、厳格に情報資産を保護・管理しております。

内部管理態勢の体系図



当行の金融商品の勧誘方針

私たちは、金融商品の勧誘に当たっては次の事項を遵守し、お客さまの利益を守ることに努めます。

お客さまにふさわしい商品をご提供します。

- お客さまの投資目的、経験、商品へのご理解、財産の状況等に配慮し、お客さまに適した情報のご提供と商品説明を行います。

お客さまご自身の判断を尊重いたします。

- 商品の選択・購入はお客さまご自身の判断によってお決めいただきます。
- その際には、商品内容の重要事項についてご確認ください。

お客さまの立場に立って誠実な勧誘を行います。

- 金融商品の勧誘の時間帯は、店舗内では所定の営業時間内とします。
- 訪問や電話による勧誘は、お客さまのご希望による場合を除いて、お客さまの不都合な時間帯には行いません。
- 勧誘に当たっては、断定的な判断を示したり、事実と異なることをお伝えする等、お客さまに誤解を与える行為は行いません。
- お客さまの都合に配慮しない一方的な勧誘は行いません。

お客さまにわかりやすい商品の広告に努めます。

- 商品の広告に当たっては、商品内容の重要事項の説明を行うほか、お客さまにご理解をいただけるような情報のご提供に努めます。

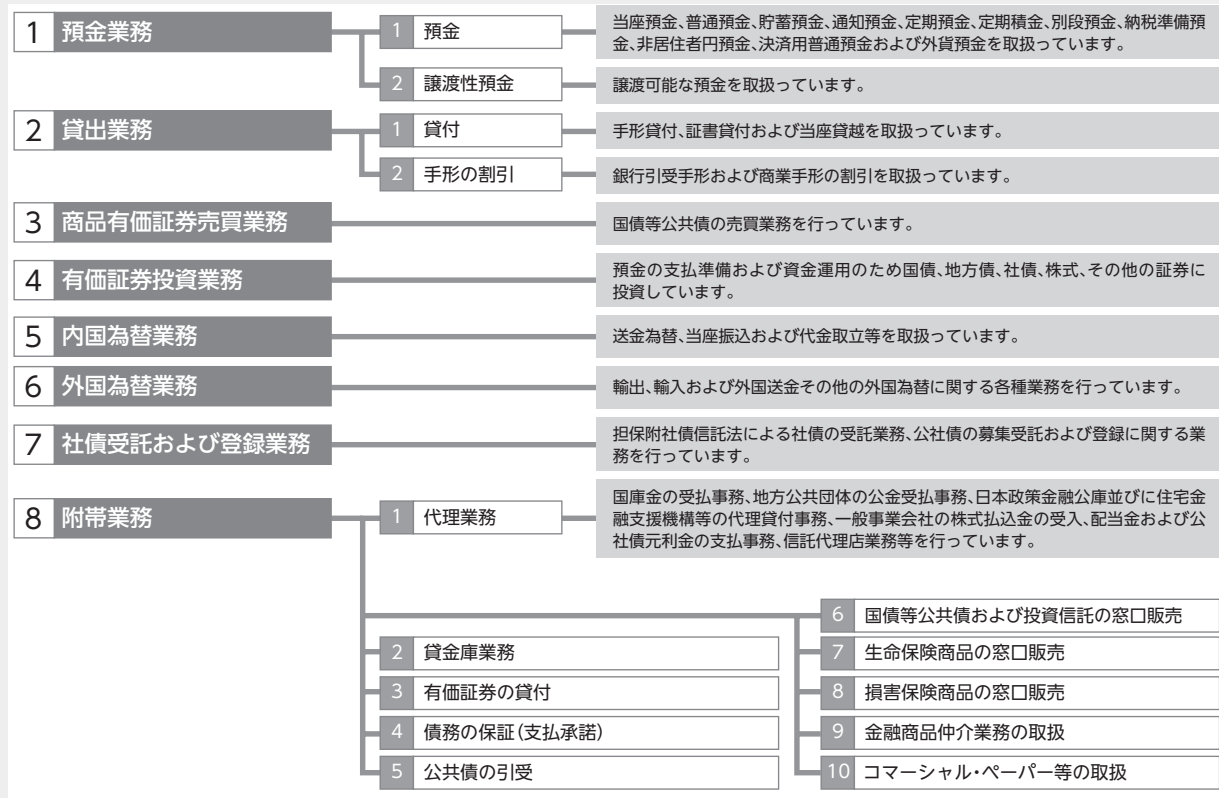
金融ADR制度について

金融商品取引法等の改正により、金融分野におけるトラブルについて裁判外で簡易・迅速な解決を行うための実効的な枠組みとして、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が創設されました。当行は銀行法に基づく指定紛争解決機関（指定ADR機関）である一般社団法人 全国銀行協会と手続き実施基本契約を締結しております。
※金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）は訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法です。

○当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会
連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017-109 または 03-5252-3772

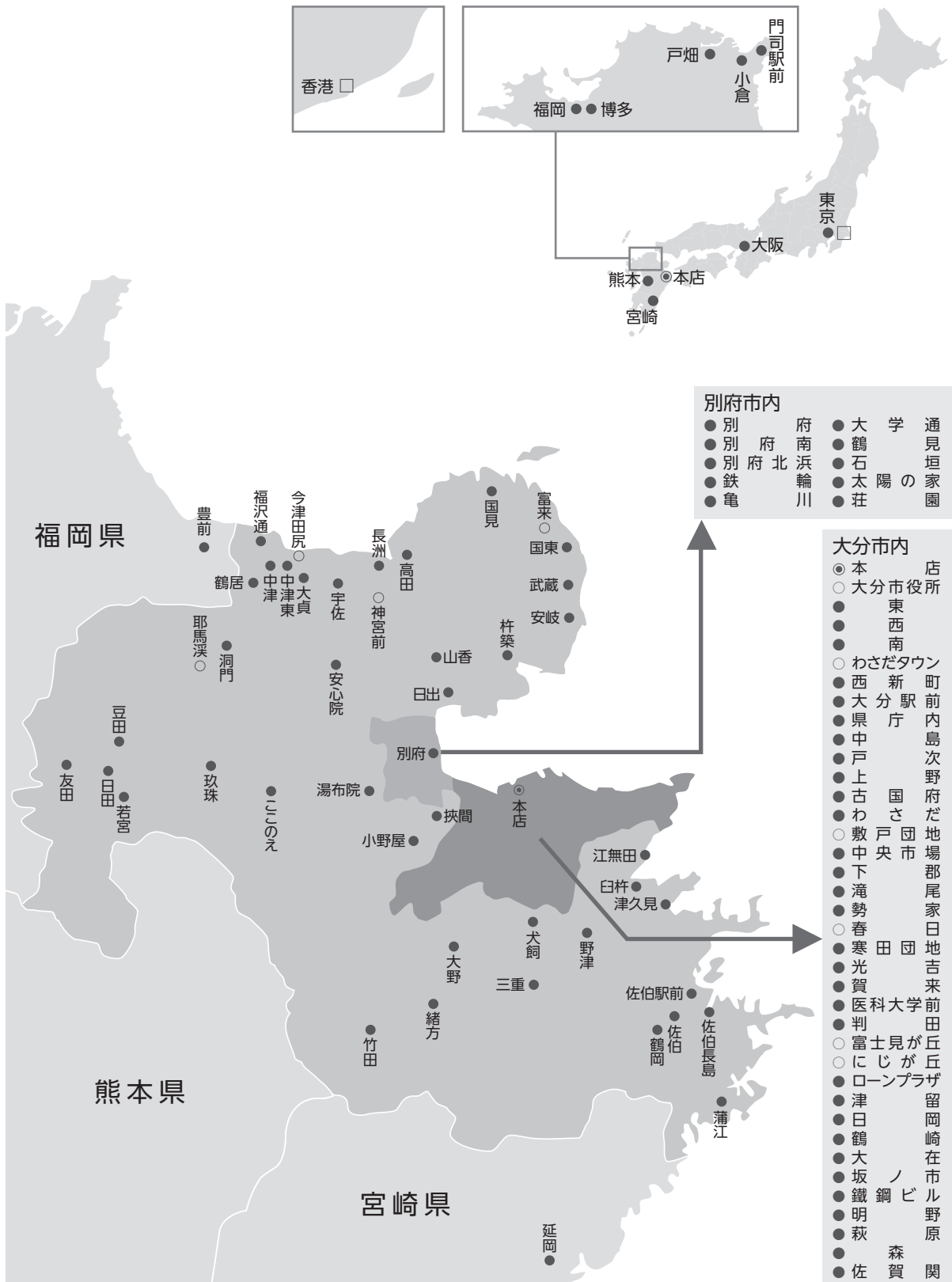
主要な業務の内容



店舗一覧 (平成24年6月30日現在)

店舗等の配置

● 本店 ● 支店 ○ 出張所 □ 事務所



大分中央地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
本店	●	●	●	●	●	●	●	●	〒870-0021 大分市府内町3丁目4番1号	097-534-1111	●
大分市役所出張所	●								〒870-0046 大分市荷揚町2番31号	097-537-2640	●
ローンプラザ支店	●	●	●		●				〒870-0021 大分市府内町2丁目2番1号	097-538-5101	
東支店	●	●	●						〒870-0023 大分市長浜町1丁目5番9号	097-534-2319	
西支店	●	●	●					●	〒870-0003 大分市生石2丁目3番22号	097-534-5111	
中島支店	●	●	●						〒870-0042 大分市豊町1丁目1番5号	097-534-4331	
県庁内支店	●								〒870-0022 大分市大手町3丁目1番1号	097-532-0188	
大分駅前支店	●	●	●					●	〒870-0035 大分市中央町1丁目1番1号	097-534-5525	●
西新町支店	●	●	●					●	〒870-0035 大分市中央町4丁目1番8号	097-534-4111	
勢家支店	●	●	●						〒870-0031 大分市勢家町2丁目1番53号	097-537-2121	
上野支店	●	●	●						〒870-0839 大分市金池南2丁目11番18号	097-543-1188	●
春日出張所	●	●	●						〒870-0818 大分市新春日町1丁目4番38号	097-545-1311	
にじが丘出張所	●	●	●						〒870-0874 大分市にじが丘2丁目1番地の1	097-546-1811	
下郡支店	●	●	●						〒870-0941 大分市大字下郡3153番地13	097-568-2131	
滝尾支店	●	●	●						〒870-0952 大分市下郡北3丁目24番3号	097-567-7701	●
中央市場支店	●	●							〒870-0018 大分市豊海3丁目1994番地253	097-533-3111	

大分南地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
南支店	●	●	●		●			●	〒870-0852 大分市大字奥田642の2番地	097-543-5211	●
わさだタウン出張所	●	●	●						〒870-1198 大分市大字玉沢字楠本755の1	097-588-8800	●
賀来支店	●	●	●						〒870-0877 大分市大字賀来字井ノ口3862	097-549-1231	●
わさだ支店	●	●	●						〒870-1152 大分市大字上宗方字大坪521番地	097-541-4321	
古国府支店	●	●	●		●				〒870-0844 大分市大字古国府647番地の1	097-544-5221	●
光吉支店	●	●	●						〒870-1133 大分市大字宮崎085番地4	097-568-1900	
敷戸団地出張所	●								〒870-1103 大分市敷戸西町1番2号	097-568-2355	
寒田団地支店	●	●	●					●	〒870-1123 大分市大字寒田952番地の2	097-568-1711	
判田支店	●	●	●						〒870-1113 大分市大字中判田1910番地の1	097-597-5678	
戸次支店	●	●	●		●			●	〒879-7761 大分市大字中戸次5170番地8	097-597-1111	●
富士見が丘出張所	●	●	●						〒870-1173 大分市富士見が丘東5丁目10番11号	097-542-0611	
医科大学前支店	●	●	●						〒870-0867 大分市東野台2丁目1番	097-549-5511	
挾間支店	●	●	●						〒879-5502 由布市挾間町向原338番地3	097-583-1100	
小野屋支店	●								〒879-5405 由布市庄内町東長454番地2	097-582-0001	
湯布院支店	●	●	●		●			●	〒879-5102 由布市湯布院町川上3040番地1	0977-84-3141	

店舗一覧 (平成24年6月30日現在)

臨海地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外両取扱店	外貨替店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝									
鶴崎支店	●	●	●		●	●				〒870-0104 大分市南鶴崎3丁目1番12号	097-527-2121	
津留支店	●	●	●							〒870-0934 大分市東津留2丁目1番1号	097-558-6211	●
萩原支店	●	●	●							〒870-0921 大分市萩原3丁目11番39号	097-552-3030	
日岡支店	●	●	●		●				●	〒870-0917 大分市高松1丁目1番1号	097-558-1212	●
鐵鋼ビル支店	●								●	〒870-0913 大分市松原町3丁目1番11号	097-558-3535	
明野支店	●	●	●		●				●	〒870-0161 大分市明野東1丁目1番1号	097-558-5560	●
森支店	●	●	●		●					〒870-0128 大分市大字森548番地	097-522-2311	●
大在支店	●	●	●		●				●	〒870-0251 大分市大在中央1丁目11番20号	097-592-0515	●
坂ノ市支店	●	●	●						●	〒870-0308 大分市坂ノ市南1丁目9番7号	097-592-2100	
佐賀関支店	●	●	●							〒879-2201 大分市大字佐賀関2181番地	097-575-1100	

別府地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外両取扱店	外貨替店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝									
別府支店	●	●	●		●	●			●	〒874-0932 別府市野口中町18番21号	0977-21-2121	●
別府南支店	●	●	●							〒874-0938 別府市末広町1番32号	0977-23-2131	●
別府北浜支店	●	●	●						●	〒874-0920 別府市北浜2丁目9番1号	0977-23-3111	
石垣支店	●	●	●		●					〒874-0910 別府市石垣西3丁目9番32号	0977-25-3131	●
鶴見支店	●	●	●							〒874-0838 別府市大字鶴見4076番地の1	0977-21-1811	
莊園支店	●									〒874-0836 別府市大字鶴見4514番地の173	0977-25-2011	
太陽の家支店	●	●	●							〒874-0011 別府市大字内電1393番地	0977-67-0800	●
大学通支店	●	●	●							〒874-0033 別府市大字北石垣715番地	0977-66-3221	
鉄輪支店	●	●	●						●	〒874-0845 別府市大字鶴見244番地の1	0977-66-0158	●
亀川支店	●	●	●						●	〒874-0025 別府市亀川四の湯町18番18号	0977-66-0248	

県北地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外両取扱店	外貨替店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝									
杵築支店	●	●	●		●				●	〒873-0001 杵築市大字杵築665番地89	0978-62-2002	
日出支店	●	●	●		●				●	〒879-1506 速見郡日出町2982番地	0977-72-2311	●
山香支店	●									〒879-1307 杵築市山香町大字野原1759番地の1	0977-75-1122	
安岐支店	●	●	●						●	〒873-0212 国東市安岐町塩屋291番地12	0978-67-1121	●

県北地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	国替店	外両取扱店	貨替店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝									
武蔵支店	●									〒873-0412 国東市武蔵町古市171番地の2	0978-68-0140	
国東支店	●	●	●		●				●	〒873-0503 国東市国東町鶴川1905番地の1	0978-72-1313	
富来出張所	●									〒873-0643 国東市国東町富来浦1788番地の8	0978-74-1313	
国見支店	●									〒872-1401 国東市国見町伊美2440番地の9	0978-82-1313	
中津支店	●	●	●		●	●			●	〒871-0058 中津市豊田町2番地の10	0979-24-2211	●
今津田尻出張所	●	●	●							〒879-0121 中津市大字諸田144番地1	0979-32-1225	●
福沢通支店	●	●	●							〒871-0038 中津市1696番地の1	0979-24-3311	●
鶴居支店	●	●	●							〒871-0025 中津市大字万田634番1	0979-22-1405	●
大貞支店	●	●	●							〒871-0153 中津市大字大貞363番地の11	0979-24-6000	
中津東支店	●	●	●							〒871-0011 中津市大字下池永56番1	0979-22-3300	
洞門支店	●									〒871-0201 中津市本耶馬溪町樋田277番地の8	0979-52-2105	
耶馬溪出張所	●									〒871-0405 中津市耶馬溪町大字柿坂633番地の3	0979-54-3186	
宇佐支店	●	●	●		●				●	〒879-0471 宇佐市大字四日市字鬼枝77番地	0978-32-2211	●
神宮前出張所	●	●	●							〒872-0102 宇佐市大字南宇佐2149番地の1	0978-37-0123	
安心院支店	●	●	●							〒872-0521 宇佐市安心院町下毛2066番地の1	0978-44-1125	●
長洲支店	●									〒872-0001 宇佐市大字長洲字坂ノ下553番地の1	0978-38-1211	●
高田支店	●	●	●		●				●	〒879-0628 豊後高田市新町2027番地1	0978-22-3110	

日田・玖珠地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	国替店	外両取扱店	貨替店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝									
日田支店	●	●	●		●	●			●	〒877-0016 日田市三本松1丁目1番2号	0973-23-2101	●
豆田支店	●	●	●							〒877-0005 日田市豆田町4番11号	0973-22-2107	
友田支店	●	●	●							〒877-0071 日田市大字十二町550番地の1	0973-22-1300	
若宮支店	●	●	●							〒877-0042 日田市東町695番地1	0973-22-5722	
玖珠支店	●	●	●		●				●	〒879-4403 玖珠郡玖珠町大字帆足154番地の1	0973-72-1121	
このえ支店	●	●	●							〒879-4721 玖珠郡九重町大字栗野1141番地の10	0973-73-1088	●

店舗一覧 (平成24年6月30日現在)

豊肥地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
竹田支店	●	●	●		●			●	〒878-0012 竹田市大字竹田町452番地	0974-63-3111	
緒方支店	●								〒879-6601 豊後大野市緒方町馬場37番地1	0974-42-3111	
大野支店	●								〒879-6441 豊後大野市大野町田中141番地1	0974-34-2311	
三重支店	●	●	●		●			●	〒879-7131 豊後大野市三重町市場512番地5	0974-22-1111	●
犬飼支店	●								〒879-7301 豊後大野市犬飼町犬飼39番地1	097-578-1133	

県南地区

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
佐伯支店	●	●	●		●	●	●		〒876-0847 佐伯市城下西町2番7号	0972-22-3311	
佐伯駅前支店	●	●	●						〒876-0803 佐伯市駅前2丁目4番26号	0972-22-3321	●
佐伯長島支店	●	●	●						〒876-0813 佐伯市長島町1丁目6番9号	0972-22-1300	●
鶴岡支店	●	●	●						〒876-0835 佐伯市鶴岡町1丁目1番18号	0972-23-0111	
蒲江支店	●	●	●						〒876-2401 佐伯市蒲江大字蒲江浦3591番地1	0972-42-0075	●
津久見支店	●	●	●		●			●	〒879-2441 津久見市中央町14番5号	0972-82-2141	
臼杵支店	●	●	●		●			●	〒875-0041 臼杵市大字臼杵字祇園洲2番12	0972-62-2161	
江無田支店	●								〒875-0023 臼杵市大字江無田251番地	0972-63-7211	●
野津支店	●	●	●						〒875-0201 臼杵市野津町大字野津市字南町310番地の1	0974-32-2332	

県外

	A T M 稼働			信託代理業務取扱店	住宅金融支援機構取扱店	外為取扱店	外国替店	外貨取扱店	住 所	電 話	バリアフリー設置店
	平日	土曜	日・祝								
延岡支店	●				●				〒882-0053 宮崎県延岡市幸町2丁目133番地	0982-34-4141	
宮崎支店	●								〒880-0805 宮崎市橋通東4丁目1番10号	0985-29-2511	
豊前支店	●								〒828-0021 福岡県豊前市大字八屋2014番地1	0979-82-1101	
小倉支店	●				●	●	●		〒802-0003 北九州市小倉北区米町1丁目1番21号	093-521-8336	
門司駅前支店	●	●	●					●	〒800-0025 北九州市門司区柳町1丁目3番25号	093-381-0765	
戸畑支店	●								〒804-0083 北九州市戸畑区旭町1番18号	093-871-2731	
福岡支店	●				●	●			〒810-0801 福岡市博多区中洲5丁目6番20号	092-281-4381	
博多支店	●								〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3丁目13番21号	092-412-5001	
熊本支店	●				●				〒860-0844 熊本市中央区水道町2番13号	096-355-5211	
大阪支店	●						●		〒541-0046 大阪市中央区平野町1丁目8番7号	06-6231-6067	
東京支店	●						●		〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号 (日本橋プラザビル)	03-3273-0081	

事務所

	住 所	電 話
香港駐在員事務所	Rm.1806,Alexandra House,18 Chater Road,Central,Hong Kong	852-2522-8862
東京事務所	〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目3番4号 (日本橋プラザビル)	03-3273-0051

店舗外自動サービスコーナー（平成24年6月30日現在）

出張所名	所在地	平日	土曜	日・祝
西日本電線	大分市春日浦	9:00-18:00		
トキハ	大分市府内町	10:00-19:00	10:00-19:00	10:00-19:00
トキハ第2	大分市府内町	10:00-19:00	10:00-19:00	10:00-19:00
トキハ会館	大分市府内町	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00
フォーラス大分店	大分市中央町	10:00-18:00	10:00-17:00	10:00-17:00
竹町	大分市中央町	9:00-18:00	9:00-17:00	10:00-17:00
トキハインダストリー若草公園店	大分市中央町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク舞鶴店	大分市舞鶴町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
大分赤十字病院	大分市千代町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
九州電力大分支店	大分市金池町	9:00-17:00		
マルミヤストア金池南店	大分市金池南町	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
県庁舎内	大分市大手町	9:00-17:00		
大分中央警察署	大分市荷揚町	9:00-18:00		
HIひろせ元町店	大分市元町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク西大分店	大分市王子西町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
富士通大分システム	大分市東春日町	9:00-17:00		
ソフィアプラザ	大分市東春日町	9:00-18:00		
オアシス21	大分市高砂町	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分駅	大分市要町	8:00-21:00	8:45-19:00	9:00-19:00
トキハインダストリー南大分センター	大分市田中町	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00
エル南大分共同	大分市田中町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分県立病院	大分市豊鏡	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分県立病院第2	大分市豊鏡	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
OBS前	大分市今津留	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ファミリーマート大分東浜1丁目店	大分市東浜	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
西ノ洲	大分市西の洲	9:00-17:20		
アテオ岩田町店	大分市岩田町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
あけのアクロスタウン二番街	大分市明野東	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
イオン高城店	大分市高城西町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
イオン高城店第二	大分市高城西町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
ローソン大分萩原4丁目店	大分市萩原	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
ローソン小池原店	大分市小池原	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
アテオ下郡店	大分市下郡	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
コープ下郡店	大分市下郡	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
ローソン大分米良バイパス店	大分市下郡南	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
サンリブ明野店	大分市小池原	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
パークプレイス大分店	大分市松岡	9:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00
パークプレイス大分共同	大分市松岡	10:00-20:00	10:00-17:00	10:00-17:00
東芝大分工場	大分市松岡	10:00-18:00		
東芝大分工場第二	大分市松岡	10:00-18:00		
昭和電工大分工場	大分市中の洲	9:00-17:30		
マルショク鶴崎店	大分市中鶴崎	10:00-18:00	10:00-17:00	10:00-17:00
大分キャンノ第2工場	大分市迫	9:00-18:00		
大分キャンノマテリアル(株)大分事業所	大分市丹生	9:00-18:00		
コープふらいる	大分市皆春	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク森町店	大分市皆春	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク高田店	大分市南	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
日本文理大学	大分市一木	9:00-18:00		
アムス大在店	大分市大在浜	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク大在店	大分市城原	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
コスモス三佐店	大分市三佐	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ローソン大分角子原店	大分市角子南	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク坂ノ市店	大分市坂ノ市	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ファミリーマート佐賀開神崎店	大分市本神崎	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
サンライフAPPLE	大分市古国府	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク羽屋店	大分市羽屋	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
イオン光吉店	大分市光吉	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
アテオ光吉店	大分市光吉	10:00-18:00	10:00-17:00	10:00-17:00
大分大学	大分市旦野原	9:00-19:00		
アルメイダ病院	大分市宮崎	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク寒田店	大分市寒田	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク賀来店	大分市賀来	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
イオン賀来ショッピングセンター	大分市賀来	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ローソン大分田尻店	大分市田尻	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク判田店	大分市中判田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
スーパーコマツ緑ヶ丘店	大分市緑ヶ丘	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク戸次店	大分市中戸次	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
へつぎショッピングプラザ	大分市中戸次	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
わさだタウン共同コーナー	大分市玉沢	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
わさだタウンフェスタ広場前	大分市玉沢	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
サンリブわさだ店	大分市木の上	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
D-PLAZA	大分市勢家	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
フレスポ春日浦	大分市王子北町	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
ファミリーマート大分大道町3丁目店	大分市大道町	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク東大道店	大分市東大道	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ファミリーマートJR大分駅店	大分市要町	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
大分市野津原支所	大分市野津原	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
新鮮市場敷戸店	大分市敷戸台	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
イオン挾間店	由布市挾間町	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分大学医学部付属病院	由布市挾間町	9:00-18:00		
大分大学医学部付属病院第2	由布市挾間町	9:00-18:00		
由布市役所	由布市庄内町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00

店舗外自動サービスコーナー（平成24年6月30日現在）

出張所名	所在地	平日	土曜	日・祝
ローソン庄内町店	由布市庄内町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
別府大学	別府市北石垣	9:00-17:00		
マルショクやまなみ店	別府市鶴見	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
国立西別府病院 新別府	別府市鶴見	9:00-18:00		
トキハインダストリー鶴見園店	別府市南立石	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
HIヒロセ別府店	別府市餅ヶ浜	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
別府市役所	別府市上野口町	9:00-18:00		
ファミリーマートJR別府駅店	別府市駅前町	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク流川店	別府市楠町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク青山店	別府市青山町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
トキハ別府店	別府市北浜	10:00-19:00	10:00-19:00	10:00-19:00
ゆめタウン別府	別府市楠町	10:00-20:00	10:00-19:00	10:00-19:00
野口記念病院	別府市野口中町	9:00-17:00		
国立別府病院	別府市亀川	8:45-19:00	8:45-17:00	9:00-17:00
マルショク関の江店	別府市内電	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
立命館アジア太平洋大学	別府市十文字原	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
陸上自衛隊湯布院駐屯地	由布市湯布院町川上	10:00-18:00		
湯布院厚生年金病院	由布市湯布院町川南	9:00-17:00		
マルショク川崎店	速見郡日出町川崎	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク日出店	速見郡日出町片向	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
エスパ日出店	速見郡日出町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ホームワイド日出店	速見郡日出町	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分キャノンマテリアル	杵築市熊野	9:00-18:00		
サンリブ杵築店	杵築市杵築北浜	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
杵築市役所	杵築市南杵築	9:00-17:00		
大分空港ターミナルビル	国東市武蔵町糸原	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
大分キャノン	国東市安岐町下原	10:00-19:00		
国東市民病院	国東市安岐町	9:00-17:00		
鶴川商店街	国東市国東町	9:00-17:00		
国東市役所	国東市国東町田深	9:00-17:00		
ゆめタウン中津店	中津市島田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
ファミリーマートJR中津駅店	中津市島田	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
マルショク中津店	中津市豊田町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
やまくにばし	中津市外馬場	9:00-17:00		
中津市立病院	中津市下池永	9:00-17:00		
ダイハツ九州（株）	中津市昭和新田	9:00-21:00		
中津市役所	中津市豊田町	9:00-18:00		
イオン三光	中津市三光	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00
フレスポ中津北	中津市大新田	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク四日市店	宇佐市四日市	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
三和酒類	宇佐市山本	9:00-17:30		
トキハインダストリー長洲店	宇佐市沖須町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
宇佐市役所	宇佐市上田	9:00-17:30		
ハイパーモールメルクス宇佐共同 院内	宇佐市法鏡寺	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マックスバリュ豊後高田店	豊後高田市高田	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
豊後高田市役所	豊後高田市御玉	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
新町商店街	豊後高田市高田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
(株)TRI大分AE	豊後高田市かなえ台	9:00-17:00		
スーパーバリューマたま	豊後高田市西真玉	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク日田店	日田市元町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
済生会日田病院	日田市三和	9:00-17:00		
日田市役所	日田市田島	9:00-18:00		
サニー日田店	日田市渡里	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
コープ新治店	日田市新治町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
トキハインダストリー玖珠センター	玖珠郡玖珠町塚脇	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
アミー	玖珠郡九重町右田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
サンリブ竹田店	竹田市玉来	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00
竹田市役所	竹田市会々	9:00-17:00		
アクロプラザ三重店	豊後大野市三重町市場	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
スーパーセンタートライアル三重店	豊後大野市三重町赤嶺	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
豊後大野市千歳支所	豊後大野市千歳町新殿	9:00-17:00		
臼杵市役所	臼杵市臼杵	9:00-17:00		
マルミヤストア野田店	臼杵市野田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
サンリブ臼杵店	臼杵市江無田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
マルショク津久見店	津久見市中央区	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
津久見市役所	津久見市宮本町	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
長門記念病院	佐伯市鶴望	9:00-17:00		
ホームワイド佐伯南店	佐伯市池田	9:00-18:00	9:00-17:00	9:00-17:00
トキハインダストリー佐伯店	佐伯市池田	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
フリーモールサンリブ佐伯	佐伯市脇津留コスモタウン	9:00-20:00	9:00-17:00	9:00-17:00
佐伯市役所	佐伯市中村南町	9:00-18:00		

当行グループの業績（連結）

当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比350億円増加し、2兆5,204億円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比569億円減少し、1兆6,227億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比1,196億円増加し、9,749億円となりました。

多様化する資金運用ニーズにお応えするため、個人のお客さまを対象として公共債、投資信託、外貨預金及び個人年金保険の販売に努めました結果、公共債、投資信託、外貨預金及び個人年金保険の当連結会計年度末の預り残高は、前連結会計年度末対比160億円増加し、4,160億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息は減少しましたが、貸倒引当金戻入益の計上によるその他経常収益の増加により、前連結会計年度対比12億17百万円増加し、599億86百万円となりました。経常費用は、預金等利息の減少により資金調達費用は減少しましたが、国債等債券売却損や営業経費が増加したため、前連結会計年度対比1億35百万円増加し、468億88百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度対比10億82百万円増加し、130億98百万円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度対比1億86百万円増加し、61億99百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔銀行業〕では、経常収益は、貸倒引当金戻入益の計上により前連結会計年度対比18億18百万円増加し、511億56百万円となりました。また、セグメント利益も経常収益の増加を主因に前連結会計年度対比14億24百万円増加し、119億54百万円となりました。

〔リース業〕では、経常収益はリース料収入等の減少により前連結会計年度対比3億38百万円減少し、82億49百万円となりました。経常費用はリース原価の減少により減少しましたが、経常費用の減少を経常収益の減少が上回ったため、セグメント利益は前連結会計年度対比30百万円減少し、5億7百万円となりました。

〔銀行業〕、〔リース業〕を除く〔その他〕の経常収益は、貸倒引当金戻入益等の計上により前連結会計年度対比79百万円増加し、26億64百万円となりましたが、経常費用のうち保証債務引当金繰入額等が増加したことにより、セグメント利益は前連結会計年度対比1億29百万円減少し、6億97百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等により、前連結会計年度対比833億96百万円増加し、1,239億2百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加等により、前連結会計年度対比823億28百万円減少し、1,204億71百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少等により、前連結会計年度対比8億58百万円増加したものの、8億94百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比25億33百万円増加し、406億97百万円となりました。

主要経営指標（連結）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	68,753百万円	64,663百万円	61,649百万円	58,769百万円	59,986百万円
連結経常利益 (△は連結経常損失)	9,588百万円	△23,175百万円	10,631百万円	12,016百万円	13,098百万円
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	5,653百万円	△22,920百万円	5,179百万円	6,013百万円	6,199百万円
連結包括利益	—	—	—	2,851百万円	11,932百万円
連結純資産額	148,564百万円	107,658百万円	137,791百万円	138,895百万円	149,982百万円
連結総資産額	2,614,580百万円	2,627,947百万円	2,718,924百万円	2,737,641百万円	2,781,917百万円
1株当たり純資産額	1,000.41円	712.28円	763.19円	777.35円	837.50円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	39.60円	△160.61円	32.56円	35.27円	36.61円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
連結自己資本比率 (国内基準)	10.79%	9.19%	11.49%	12.15%	12.96%
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,179百万円	14,397百万円	36,521百万円	40,506百万円	123,902百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,154百万円	△15,017百万円	△54,518百万円	△38,143百万円	△120,471百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△900百万円	△902百万円	19,649百万円	△1,752百万円	△894百万円
現金及び現金同等物の期末残高	37,453百万円	35,918百万円	37,567百万円	38,164百万円	40,697百万円
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,717 [1,139]人	1,779 [1,161]人	1,835 [1,187]人	1,885 [1,169]人	1,950 [1,155]人

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、P22の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成22年度及び平成23年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

本誌掲載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	40,222	42,204
コールローン及び買入手形	82,000	58,000
買入金銭債権	5,838	11,810
商品有価証券	26	66
金銭の信託	4,782	4,794
有価証券	855,254	974,925
貸出金	1,679,742	1,622,743
外国為替	3,691	3,908
リース債権及びリース投資資産	14,688	14,703
その他資産	21,994	22,496
有形固定資産	38,926	38,219
建物	6,617	7,285
土地	27,816	26,339
リース資産	24	25
建設仮勘定	91	66
その他の有形固定資産	4,376	4,502
無形固定資産	3,205	5,050
ソフトウェア	3,087	4,931
その他の無形固定資産	118	118
繰延税金資産	13,374	7,686
支払承諾見返	24,659	20,111
貸倒引当金	△50,767	△44,803
資産の部合計	2,737,641	2,781,917

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
(負債の部)		
預金	2,372,681	2,417,565
譲渡性預金	112,637	102,836
コールマネー及び売渡手形	19,956	5,753
債券貸借取引受入担保金	—	8,925
借入金	24,291	32,276
外国為替	37	31
その他負債	22,824	24,068
賞与引当金	1,064	1,075
役員賞与引当金	54	50
退職給付引当金	10,179	10,448
役員退職慰労引当金	584	441
睡眠預金払戻損失引当金	1,807	1,856
再評価に係る繰延税金負債	7,914	6,456
負ののれん	52	37
支払承諾	24,659	20,111
負債の部合計	2,598,746	2,631,934
(純資産の部)		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,745	10,745
利益剰余金	84,932	90,935
自己株式	△740	△548
株主資本合計	114,536	120,730
その他有価証券評価差額金	7,766	12,554
繰延ヘッジ損益	△743	△1,172
土地再評価差額金	9,784	9,940
その他の包括利益累計額合計	16,807	21,322
少数株主持分	7,551	7,929
純資産の部合計	138,895	149,982
負債及び純資産の部合計	2,737,641	2,781,917

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	58,769	59,986
資金運用収益	40,858	38,605
貸出金利息	29,911	27,376
有価証券利息配当金	10,806	11,088
コールローン利息及び買入手形利息	113	110
債券貸借取引受入利息	5	—
預け金利息	1	0
その他の受入利息	21	28
役務取引等収益	7,706	7,507
その他業務収益	8,451	8,408
その他経常収益	1,753	5,464
貸倒引当金戻入益	—	3,914
償却債権取立益	—	0
その他の経常収益	1,753	1,549
経常費用	46,753	46,888
資金調達費用	3,608	2,908
預金利息	2,251	1,607
譲渡性預金利息	428	386
コールマネー利息及び売渡手形利息	87	51
債券貸借取引支払利息	—	11
借入金利息	363	347
その他の支払利息	477	503
役務取引等費用	1,502	1,400
その他業務費用	6,931	7,612
営業経費	31,620	32,191
その他経常費用	3,090	2,775
その他の経常費用	3,090	2,775
経常利益	12,016	13,098
特別利益	1,114	2
固定資産処分益	1	2
貸倒引当金戻入益	1,054	—
償却債権取立益	58	—
特別損失	333	1,358
固定資産処分損	101	127
減損損失	104	1,231
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	127	—
税金等調整前当期純利益	12,796	11,741
法人税、住民税及び事業税	4,141	1,441
法人税等調整額	2,058	3,738
法人税等合計	6,199	5,180
少数株主損益調整前当期純利益	6,597	6,561
少数株主利益	583	362
当期純利益	6,013	6,199

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,597	6,561
その他の包括利益	△3,745	5,371
その他有価証券評価差額金	△3,481	4,811
繰延ヘッジ損益	△264	△429
土地再評価差額金	—	988
包括利益	2,851	11,932
親会社株主に係る包括利益	2,277	11,546
少数株主に係る包括利益	574	386

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,598	19,598
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,598	19,598
資本剰余金		
当期首残高	10,745	10,745
当期変動額		
自己株式の処分	△1	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替	1	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,745	10,745
利益剰余金		
当期首残高	79,868	84,932
当期変動額		
剰余金の配当	△1,028	△1,028
当期純利益	6,013	6,199
土地再評価差額金の取崩	80	832
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1	△0
当期変動額合計	5,064	6,002
当期末残高	84,932	90,935
自己株式		
当期首残高	△29	△740
当期変動額		
自己株式の取得	△772	△1
自己株式の処分	61	193
当期変動額合計	△710	191
当期末残高	△740	△548
株主資本合計		
当期首残高	110,182	114,536
当期変動額		
剰余金の配当	△1,028	△1,028
当期純利益	6,013	6,199
自己株式の取得	△772	△1
自己株式の処分	59	192
土地再評価差額金の取崩	80	832
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	4,353	6,194
当期末残高	114,536	120,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,239	7,766
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,472	4,787
当期変動額合計	△3,472	4,787
当期末残高	7,766	12,554
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△479	△743
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△264	△429
当期変動額合計	△264	△429
当期末残高	△743	△1,172
土地再評価差額金		
当期首残高	9,864	9,784
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△80	156
当期変動額合計	△80	156
当期末残高	9,784	9,940
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,624	16,807
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,816	4,514
当期変動額合計	△3,816	4,514
当期末残高	16,807	21,322
少数株主持分		
当期首残高	6,984	7,551
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	566	378
当期変動額合計	566	378
当期末残高	7,551	7,929
純資産合計		
当期首残高	137,791	138,895
当期変動額		
剰余金の配当	△1,028	△1,028
当期純利益	6,013	6,199
自己株式の取得	△772	△1
自己株式の処分	59	192
土地再評価差額金の取崩	80	832
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,249	4,893
当期変動額合計	1,103	11,087
当期末残高	138,895	149,982

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成 22 年度 〔自 平成22年4月 1日〕 〔至 平成23年3月31日〕	平成 23 年度 〔自 平成23年4月 1日〕 〔至 平成24年3月31日〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,796	11,741
減価償却費	3,321	3,433
減損損失	104	1,231
負ののれん償却額	△14	△14
貸倒引当金の増減 (△)	△2,566	△5,963
賞与引当金の増減額 (△は減少)	139	10
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	△4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	50	268
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	71	△143
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	325	48
資金運用収益	△40,858	△38,605
資金調達費用	3,608	2,908
有価証券関係損益 (△)	1,221	1,857
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	2	△33
為替差損益 (△は益)	14	3
固定資産処分損益 (△は益)	100	125
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	127	—
商品有価証券の純増 (△) 減	128	△39
貸出金の純増 (△) 減	△19,401	56,999
預金の純増減 (△)	30,731	44,884
譲渡性預金の純増減 (△)	△9,563	△9,800
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,810	7,984
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	959	551
コールローン等の純増 (△) 減	29,404	18,027
コールマネー等の純増減 (△)	△3,304	△14,202
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	8,925
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	195	△216
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△70	△6
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	669	△15
資金運用による収入	41,458	38,158
資金調達による支出	△3,979	△3,207
その他	△143	3,924
小計	43,720	128,831
法人税等の支払額	△3,214	△4,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,506	123,902
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△192,786	△284,488
有価証券の売却による収入	21,575	45,472
有価証券の償還による収入	134,634	124,287
金銭の信託の減少による収入	945	—
有形固定資産の取得による支出	△1,754	△3,118
無形固定資産の取得による支出	△1,162	△3,020
有形固定資産の売却による収入	405	394
無形固定資産の売却による収入	0	6
資産除去債務の履行による支出	—	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,143	△120,471
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,028	△1,028
少数株主への配当金の支払額	△7	△7
リース債務の返済による支出	△4	△7
自己株式の取得による支出	△772	△1
自己株式の売却による収入	60	150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,752	△894
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	△3
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	596	2,533
VI 現金及び現金同等物の期首残高	37,567	38,164
VII 現金及び現金同等物の期末残高	38,164	40,697

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 9社
大銀ビジネスサービス株式会社
大銀スタッフサービス株式会社
大銀アカウンティングサービス株式会社
大分リース株式会社
株式会社大分カード
大分保証サービス株式会社
大銀コンピュータサービス株式会社
株式会社大銀経済経営研究所
大分ベンチャーキャピタル株式会社
- (2) 非連結子会社 6社
大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合
大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合
大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合
九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社
大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合
大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合
大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合
大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合
九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 5年～31年
その他 5年～20年
連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と信用が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の処理方法

（貸手側）
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

多額な負ののれんについては10年間にわたり均等償却を行い、その他については発生年度の損益として処理しております。

- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- ※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 1,371百万円
- ※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 5,271百万円
延滞債権額 76,198百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 7,988百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 89,458百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
12,785百万円
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 76,900百万円
リース投資資産 7,193百万円
計 84,094百万円
担保資産に対応する債務
借入金 14,059百万円
債券貸借取引受入担保金 8,925百万円
預金 6,717百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券等 72,424百万円
また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。
保証金 463百万円
- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 559,052百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 549,930百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,915百万円
- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 37,156百万円
減価償却累計額
- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,053百万円
圧縮記帳額
(当連結会計年度の圧縮記帳額) 一百万円
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 10,000百万円
- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 9,608百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 1,244百万円
睡眠預金戻戻損失引当金繰入額 694百万円
- ※2 減損損失
投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県外の稼働資産及び県内の遊休資産について1,231百万円の減損損失を計上しております。
上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は土地1,195百万円、その他の有形固定資産35百万円（所有土地35百万円）であります。
稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位）をグループの単位として取り扱っております。
また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。
回収可能価額の算定は、稼働資産については、主に使用価値によっております。使用価値は、資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値とし、算定に用いた割引率は5.1%であります。また、稼働資産の一部及び遊休資産については、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産または資産グループの不動産鑑定価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

- ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金：
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期発生額 | 4,483百万円 |
| 組替調整額 | 1,945百万円 |
| 税効果調整前 | 6,429百万円 |
| 税効果額 | △1,617百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 4,811百万円 |
- 繰延ヘッジ損益：
- | | |
|---------|-----------|
| 当期発生額 | △1,070百万円 |
| 組替調整額 | 502百万円 |
| 税効果調整前 | △567百万円 |
| 税効果額 | 137百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △429百万円 |
- 土地再評価差額金：
- | | |
|------------|----------|
| 当期発生額 | 一百万円 |
| 組替調整額 | 一百万円 |
| 税効果調整前 | 一百万円 |
| 税効果額 | 988百万円 |
| 土地再評価差額金 | 988百万円 |
| その他の包括利益合計 | 5,371百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,436	—	—	171,436	
合計	171,436	—	—	171,436	
自己株式					
普通株式	2,473	7	658	1,821	附1.2.3
合計	2,473	7	658	1,821	

(注) 1 自己株式の増加7千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 自己株式の減少658千株は、単元未満株式の買増請求による売渡(0千株)と従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(658千株)によるものであります。
3 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は1,757千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	514	3.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	514	3.00	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

(注) 平成23年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金7百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	514	利益 剰余金	3.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(注) 平成24年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金5百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	42,204百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,506百万円
現金及び現金同等物	40,697百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いと見做され、記載を省略しております。

2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	42	41	—	0
無形固定資産	18	18	—	0
合計	60	59	—	1

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	1百万円
1年超	—百万円
合計	1百万円
リース資産減損勘定の残高	—百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	14百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円
減価償却費相当額	13百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	—百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金の受入れ、資金の貸付または手形の割引、有価証券の引受けや売買等の金融商品の取扱いを主たる業務としていることから、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を多額に有しております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないようにALM(資産負債総合管理)を実施し、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、連結子会社には、リース業務やクレジットカード業務などの金融商品の取扱いを主たる業務としている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行並びに連結子会社が保有する金融資産の主なもののうち、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもののうち、預金や借入金は、一定の環境の下では市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を履行できなくなる流動性リスクに晒されております。デリバティブ取引のうち、金利関連の金利スワップ取引は、ALMによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利上昇リスクに備えて、長期固定金利の貸出、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定の金利スワップ取引をヘッジ手段として行っております。

通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、主に外貨債権債務の為替相場変動リスク回避のためのヘッジ目的で行っております。

債券関連の債券先物取引は、主に自己売買業務として行っております。当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」等諸規程に従い、貸出業務に限らず、市場取引やオフバランス資産を含めた、銀行業務に係る全ての信用リスクを管理対象として、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付制度、経営改善支援や延滞管理・債権回収等問題債権への対応など信用管理に関する態勢を整備し運営しております。また、連結子会社においても、各社の信用リスク管理規程等諸規程に従って、信用リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、当行並びに連結子会社の信用リスク管理部署(審査部署、与信管理部署、問題債権の管理部署など)において行われ、信用リスクの状況や問題点等は信用リスク管理の統括部署である当行のビジネスソリューション部が一体として管理しております。

なお、与信監査については、ビジネスソリューション部及び連結子会社の信用リスク管理部署における信用リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

②市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引及びオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはALM部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署を中心に管理を行っております。市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等について統括的リスク管理委員会に報告を行っております。また、連結子会社においても、各社のリスクプロファイルに応じて市場リスク管理方針・規程等を含め、市場リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの市場リスク管理は、当行並びに連結子会社の市場リスク管理部署において行われ、市場リスクの状況や問題点等は市場リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部にて管理しております。

なお、市場リスク管理の監査については、リスク統括部署における市場リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券（満期保有目的の債券及びその他有価証券）」、「預金及び譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。

これらの金融資産及び金融負債について、金利の統計学的な予想変動幅を用いた一定期間（詳細は後述保有期間参照）後の損益に与える影響額を、金利及び価格の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、VaRにて算出しております。

有価証券については、分散共分散法（保有期間3ヵ月（政策投資株式は6ヵ月）、信頼区間99%、観測期間1年）、有価証券以外の預貸金等については、モンテカルロ・シミュレーション法（保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）にてVaRを算出しております。

平成24年3月31日現在で当行の主たる金融商品の市場リスク量（損失の推計値）は、23,003百万円であり、内訳は、有価証券12,292百万円、有価証券以外の預貸金等10,711百万円となっております。

また、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。当連結会計年度に関して実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

但し、VaR計測は統計的な過程に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となる点や最大損失額の予測を意図するものではない点、及び将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがある点に注意を要します。

なお、金額等から影響が軽微な一部の金融商品及び連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

③流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスクの管理を行っております。日常的には、証券国際部で資金繰り管理が行われ、管理部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、その状況や支払準備資産等の状況、ストレステストの実施結果等について統一的リスク管理委員会に報告を行っております。

なお、流動性リスク管理の監査については、証券国際部及びリスク統括部における流動性リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	42,204	42,204	—
(2) コールローン及び買入手形	58,000	58,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,951	2,970	18
その他有価証券	967,560	967,560	—
(4) 貸出金	1,622,743		
貸倒引当金（*1）	△40,538		
	1,582,204	1,602,305	20,101
資産計	2,652,921	2,673,040	20,119
(1) 預金	2,417,565	2,418,705	1,139
(2) 譲渡性預金	102,836	102,978	142
(3) 借入金	32,276	32,475	199
負債計	2,552,678	2,554,160	1,481
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,080)	(1,080)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,815)	(1,815)	—
デリバティブ取引計	(2,896)	(2,896)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金（8,131百万円）及び個別貸倒引当金（32,406百万円）を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（3ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

元利保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ、為替予約、クーポンスワップ）、債券関連取引（債券先物）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日
① 非上場株式（*1）（*2）	2,410
② 組合出資金（*3）	2,002
合計	4,413

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

- (* 2) 当連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。
- (* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	9,902	—	—	—	—	—
コールローン及び買入形有価証券(*1)	58,000	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	800	1,050	1,000	—	100	—
うち国債	800	1,050	1,000	—	100	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	124,378	248,788	196,638	133,598	202,391	4,887
うち国債	44,500	76,087	80,666	58,500	133,500	1,000
地方債	14,333	34,787	29,140	20,957	12,640	—
社債	50,429	74,464	44,880	28,430	47,220	3,887
貸出金(*2)	487,605	312,906	196,442	117,405	163,214	268,149
合計	680,686	562,744	394,081	251,004	365,706	273,036

(* 1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致していません。

(* 2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない77,020百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,174,978	193,331	47,494	1,266	494	—
譲渡性預金	102,836	—	—	—	—	—
借入金	12,376	14,215	1,730	1,353	2,119	480
合計	2,290,191	207,547	49,224	2,619	2,614	480

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の概要
当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当行において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△30,077百万円
年金資産 (B)	21,524百万円
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△8,552百万円
未認識数理計算上の差異 (D)	7,015百万円
未認識過去勤務債務 (E)	△581百万円
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△2,117百万円
前払年金費用 (G)	8,330百万円
退職給付引当金 (F) - (G)	△10,448百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	950百万円
利息費用	572
期待運用収益	△115
過去勤務債務の費用処理額	△242
数理計算上の差異の費用処理額	1,123
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—
退職給付費用	2,288百万円

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 1.1%
- (2) 期待運用収益率 0.9% (退職給付信託は0%)
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数 10年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数 10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14,484百万円
退職給付引当金	3,856
減価償却費	2,154
その他	4,940
繰延税金資産小計	25,435
評価性引当額	△9,362
繰延税金資産合計	16,073
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,460
退職給付信託設定益	△1,857
その他	△68
繰延税金負債合計	△8,387
繰延税金資産の純額	7,686百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.9
評価性引当額の増減	△4.1
その他	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が327百万円、再評価に係る繰延税金負債が923百万円減少し、法人税等調整額が1,159百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	837.50円
1株当たり当期純利益金額	36.61円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	149,982百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,929百万円
(うち少数株主持分)	7,929百万円
普通株式に係る期末の純資産額	142,052百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	169,614千株

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(当連結会計年度末1,757千株)を控除し算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	6,199百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	6,199百万円
普通株式の期中平均株式数	169,286千株

4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

5 1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(当連結会計年度2,089千株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結リスク管理債権・セグメント情報

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

		平成22年度	平成23年度
リスク管理債権	破綻先債権	5,925	5,271
	延滞債権	72,924	76,198
	3カ月以上延滞債権	—	—
	貸出条件緩和債権	14,878	7,988
	合計	93,728	89,458
貸出金残高(未残)	1,710,229	1,651,156	
貸出金残高比	破綻先債権	0.34%	0.31%
	延滞債権	4.26%	4.61%
	3カ月以上延滞債権	—	—
	貸出条件緩和債権	0.86%	0.48%
	合計	5.48%	5.41%
債権売却損失引当金	貸倒引当金	49,711	43,539
	一般貸倒引当金	9,931	8,468
	個別貸倒引当金	39,780	35,071
	特定海外債権引当勘定	—	—
部分直接償却前	53.03%	48.67%	
部分直接償却後	—	—	

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成22年度

(単位：百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去または全社	連結
I 経常収益及び経常利益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	49,130	7,783	1,855	58,769	—	58,769
(2) セグメント間の内部経常収益	207	804	729	1,742	(1,742)	—
計	49,338	8,587	2,585	60,511	(1,742)	58,769
経常費用	38,807	8,050	1,758	48,617	(1,863)	46,753
経常利益	10,530	537	826	11,894	121	12,016
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,718,670	21,999	12,645	2,753,316	(15,674)	2,737,641
減価償却費	2,919	358	43	3,321	—	3,321
減損損失	104	—	—	104	—	104
資本的支出	2,808	98	10	2,917	—	2,917

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であります。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

平成23年度

(単位：百万円)

	銀行業務	リース業務	その他業務	計	消去または全社	連結
I 経常収益及び経常利益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	50,962	7,468	1,860	60,291	(305)	59,986
(2) セグメント間の内部経常収益	194	781	803	1,778	(1,778)	—
計	51,156	8,249	2,664	62,070	(2,083)	59,986
経常費用	39,201	7,742	1,966	48,910	(2,022)	46,888
経常利益	11,954	507	697	13,159	(61)	13,098
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,761,448	22,028	12,241	2,795,718	(13,800)	2,781,917
減価償却費	3,103	287	43	3,433	—	3,433
減損損失	1,231	—	—	1,231	—	1,231
資本的支出	5,950	146	42	6,139	—	6,139

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」はクレジットカード業務等であります。
2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

平成22年度

在外子会社及び在外支店がないため、該当ありません。

平成23年度

在外子会社及び在外支店がないため、該当ありません。

3. 国際業務経常収益

平成22年度

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成23年度

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当行の業績（単体）

厳しい経営環境のなか、役員一丸となって業績向上に努め、次のような結果となりました。

預 金 等	当期末の預金および譲渡性預金の合計残高は、前期末に比べ352億円増加し2兆5,270億円となりました。 また、公共債、投資信託、外貨預金および個人年金保険の当期末の預り残高は、多様化する資金運用ニーズにお応えするため、個人のお客さまを対象とした販売に努め、前期末に比べ160億円増加し4,160億円となりました。
貸 出 金	当期末の貸出金残高は、前期末に比べ584億円減少し、1兆6,279億円となりました。
有 価 証 券	当期末の有価証券残高は、安定的な収益確保を目指したポートフォリオの構築に努めた結果、前期末に比べ1,196億円増加し、9,721億円となりました。
外 国 為 替	当期の貿易取引や外国送金、外貨預金などを中心とした外国為替の取扱高は、前期に比べ62百万ドル増加し、20億71百万ドルとなりました。
損 益 状 況	経常収益は、貸倒引当金戻入益をその他経常収益に計上することとなり、その他経常収益が増加したため、前期に比べ18億5百万円増加しました。 経常費用は、国債等債券売却損や営業経費が増加したため、前期に比べ4億3百万円増加しました。 経常利益は、経常費用の増加を、経常収益の増加が上回ったことにより、前期に比べ14億2百万円増加し、118億46百万円となりました。 当期純利益は、減損損失が増加したものの、法人税等の減少により、前期に比べ3億1百万円増加し、59億50百万円となりました。

主要経営指標（単体）

決算年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	57,676百万円	54,418百万円	51,818百万円	49,248百万円	51,053百万円
経常利益（△は経常損失）	9,815百万円	△24,262百万円	9,015百万円	10,444百万円	11,846百万円
当期純利益（△は当期純損失）	5,645百万円	△23,207百万円	4,815百万円	5,649百万円	5,950百万円
資本金	15,000百万円	15,000百万円	19,598百万円	19,598百万円	19,598百万円
発行済株式総数	144,486千株	144,486千株	171,436千株	171,436千株	171,436千株
純資産額	139,956百万円	98,515百万円	127,682百万円	127,858百万円	138,309百万円
総資産額	2,591,550百万円	2,609,243百万円	2,697,844百万円	2,719,288百万円	2,762,051百万円
預金残高	2,247,569百万円	2,279,136百万円	2,346,688百万円	2,379,224百万円	2,424,252百万円
貸出金残高	1,625,572百万円	1,667,897百万円	1,666,432百万円	1,686,388百万円	1,627,962百万円
有価証券残高	764,747百万円	750,179百万円	823,276百万円	852,493百万円	972,147百万円
1株当たり純資産額	980.57円	690.54円	744.96円	756.72円	815.44円
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)	6.00円 (3.00円)
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）	39.54円	△162.62円	30.28円	33.13円	35.14円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 （国内基準）	10.42%	8.71%	10.94%	11.48%	12.28%
配当性向	15.17%	—	19.81%	18.11%	17.07%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	1,501 〔983〕 ^人	1,562 〔1,003〕 ^人	1,623 〔1,026〕 ^人	1,646 〔1,008〕 ^人	1,693 〔998〕 ^人

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、P29の「1株当たり情報」に記載しております。
 3 平成22年度及び平成23年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定における期末株数及び期中平均株数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。
 4 平成23年度の中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。
 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
 6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 7 平成20年度の配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

財務諸表

本誌掲載の財務諸表は、会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	39,459	41,426
現金	29,494	32,297
預け金	9,965	9,128
コールローン	82,000	58,000
買入金銭債権	5,838	11,810
商品有価証券	26	66
商品国債	21	66
商品地方債	5	—
金銭の信託	4,782	4,794
有価証券	852,493	972,147
国債	284,259	399,205
地方債	126,156	115,398
社債	222,856	252,827
株式	40,774	39,083
その他の証券	178,446	165,632
貸出金	1,686,388	1,627,962
割引手形	12,019	12,755
手形貸付	94,900	83,080
証書貸付	1,402,225	1,367,415
当座貸越	177,243	164,710
外国為替	3,691	3,908
外国他店預け	3,642	3,843
買入外国為替	13	7
取立外国為替	35	56
その他資産	16,203	16,540
未収収益	4,450	4,373
金融派生商品	700	736
その他の資産	11,051	11,431
有形固定資産	36,957	36,405
建物	5,732	6,431
土地	27,018	25,542
リース資産	1,168	1,008
建設仮勘定	91	52
その他の有形固定資産	2,945	3,370
無形固定資産	3,107	4,950
ソフトウェア	2,996	4,838
その他の無形固定資産	111	111
繰延税金資産	11,770	6,116
支払承諾見返	24,473	19,962
貸倒引当金	△47,904	△42,039
資産の部合計	2,719,288	2,762,051

	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)
(負債の部)		
預金	2,379,224	2,424,252
当座預金	75,270	90,122
普通預金	1,269,751	1,304,079
貯蓄預金	34,640	33,133
通知預金	3,603	3,039
定期預金	940,288	949,130
定期積金	9,154	9,108
その他の預金	46,514	35,637
譲渡性預金	112,637	102,836
コールマネー	19,956	5,753
債券貸借取引受入担保金	—	8,925
借入金	16,250	23,668
借入金	16,250	23,668
外国為替	37	31
売渡外国為替	14	15
未払外国為替	23	15
その他負債	17,538	18,297
未決済為替借	11	6
未払法人税等	2,512	—
未払費用	3,104	2,776
前受収益	967	633
給付補てん備金	5	3
金融派生商品	2,965	3,632
リース債務	1,168	1,008
資産除去債務	181	191
その他の負債	6,621	10,045
賞与引当金	969	974
役員賞与引当金	54	50
退職給付引当金	10,025	10,275
役員退職慰労引当金	539	400
睡眠預金払戻損失引当金	1,807	1,856
再評価に係る繰延税金負債	7,914	6,456
支払承諾	24,473	19,962
負債の部合計	2,591,430	2,623,741
(純資産の部)		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,582	10,582
資本準備金	10,582	10,582
利益剰余金	81,605	87,359
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	71,174	76,928
固定資産圧縮積立金	95	104
別途積立金	64,830	69,430
繰越利益剰余金	6,248	7,394
自己株式	△740	△548
株主資本合計	111,046	116,991
その他有価証券評価差額金	7,771	12,550
繰延ヘッジ損益	△743	△1,172
土地再評価差額金	9,784	9,940
評価・換算差額等合計	16,812	21,318
純資産の部合計	127,858	138,309
負債及び純資産の部合計	2,719,288	2,762,051

損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	49,248	51,053
資金運用収益	40,103	37,928
貸出金利息	29,182	26,724
有価証券利息配当金	10,780	11,063
コールローン利息	113	110
債券貸借取引受入利息	5	—
預け金利息	0	0
その他の受入利息	21	28
役員取引等収益	7,165	6,942
受入為替手数料	3,166	3,069
その他の役員収益	3,998	3,873
その他業務収益	250	500
外国為替売買益	92	—
商品有価証券売却益	10	11
国債等債券売却益	146	487
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,728	5,682
貸倒引当金戻入益	—	4,139
償却債権取立益	—	0
株式等売却益	257	66
金銭の信託運用益	49	79
その他の経常収益	1,421	1,396
経常費用	38,804	39,207
資金調達費用	3,487	2,812
預金利息	2,252	1,608
譲渡性預金利息	428	386
コールマネー利息	87	51
債券貸借取引支払利息	—	11
借入金利息	241	251
金利スワップ支払利息	476	502
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	1,788	1,701
支払為替手数料	619	608
その他の役員費用	1,168	1,093
その他業務費用	186	1,038
外国為替売却損	—	0
国債等債券売却損	53	725
国債等債券償還損	79	1
金融派生商品費用	53	310
営業経費	30,358	30,988
その他経常費用	2,983	2,665
貸出金償却	0	2
株式等売却損	1,096	1,244
株式等償却	361	473
金銭の信託運用損	51	45
その他の経常費用	1,474	899
経常利益	10,444	11,846
特別利益	1,087	2
固定資産処分益	1	2
貸倒引当金戻入益	1,028	—
償却債権取立益	58	—
特別損失	333	1,354
固定資産処分損	100	122
減損損失	104	1,231
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	127	—
税引前当期純利益	11,199	10,494
法人税、住民税及び事業税	3,490	816
法人税等調整額	2,058	3,726
法人税等合計	5,549	4,543
当期純利益	5,649	5,950

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,598	19,598
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,598	19,598
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,582	10,582
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,582	10,582
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額	△1	△0
自己株式の処分	△1	△0
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	1	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計	10,582	10,582
当期首残高	10,582	10,582
当期変動額	△1	△0
自己株式の処分	△1	△0
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	1	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,582	10,582
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10,431	10,431
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,431	10,431
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	95	95
当期変動額	—	8
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額	—	8
当期変動額合計	—	8
当期末残高	95	104
別途積立金		
当期首残高	60,630	64,830
当期変動額	—	—
別途積立金の積立	4,200	4,600
当期変動額合計	4,200	4,600
当期末残高	64,830	69,430
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,748	6,248
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,028	△1,028
当期純利益	5,649	5,950
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額	—	△8
別途積立金の積立	△4,200	△4,600
土地再評価差額金の取崩	80	832
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	△1	△0
当期変動額合計	500	1,145
当期末残高	6,248	7,394
利益剰余金合計	76,905	81,605
当期首残高	76,905	81,605
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,028	△1,028
当期純利益	5,649	5,950
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額	—	—
別途積立金の積立	—	—
土地再評価差額金の取崩	80	832
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	△1	△0
当期変動額合計	4,700	5,754
当期末残高	81,605	87,359
自己株式		
当期首残高	△29	△740
当期変動額	—	—
自己株式の取得	△772	△1
自己株式の処分	61	193
当期変動額合計	△710	191
当期末残高	△740	△548
株主資本合計	107,056	111,046
当期首残高	107,056	111,046
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,028	△1,028
当期純利益	5,649	5,950
自己株式の取得	△772	△1
自己株式の処分	59	192
土地再評価差額金の取崩	80	832
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	3,989	5,945
当期末残高	111,046	116,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,240	7,771
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,469	4,779
当期変動額合計	△3,469	4,779
当期末残高	7,771	12,550
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△479	△743
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△264	△429
当期変動額合計	△264	△429
当期末残高	△743	△1,172
土地再評価差額金		
当期首残高	9,864	9,784
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△80	156
当期変動額合計	△80	156
当期末残高	9,784	9,940
評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,626	16,812
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,813	4,505
当期変動額合計	△3,813	4,505
当期末残高	16,812	21,317
純資産合計		
当期首残高	127,682	127,858
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△1,028	△1,028
当期純利益	5,649	5,950
自己株式の取得	△772	△1
自己株式の処分	59	192
土地再評価差額金の取崩	80	832
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,813	4,505
当期変動額合計	175	10,451
当期末残高	127,858	138,309

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～31年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	928百万円
出資金	1,124百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,963百万円
延滞債権額	75,334百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	7,786百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	88,083百万円
-----	-----------

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	12,763百万円
--	-----------

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	76,900百万円
計	76,900百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	8,925百万円
借入金	8,219百万円
預金	6,717百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券等	72,424百万円
-------	-----------

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

保証金	436百万円
-----	--------

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	539,006百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	529,885百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,915百万円
- ※10 有形固定資産の減価償却累計額 35,756百万円
- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,053百万円
圧縮記帳額 (当事業年度の圧縮記帳額) 1百万円
- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 10,000百万円
- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 9,608百万円

(損益計算書関係)

※1 減損損失

投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県外の移動資産及び県内の遊休資産について1,231百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は土地1,195百万円、その他の有形固定資産35百万円(所有土地35百万円)であります。

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグループの単位として取り扱っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定は、稼働資産については、主に使用価値によっております。使用価値は、資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値とし、算定に用いた割引率は5.1%であります。また、稼働資産の一部及び遊休資産については、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産または資産グループの不動態鑑定価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,473	7	658	1,821	(注)
合計	2,473	7	658	1,821	

- (注) 1 自己株式の増加7千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
- 2 自己株式の減少658千株は、単元未満株式の買増請求による売渡(0千株)と従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(658千株)によるものであります。
- 3 当事業年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は1,757千株であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、A T M等の事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	643	560	—	83
無形固定資産	—	—	—	—
合計	643	560	—	83

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	93百万円
1年超	1百万円
合計	93百万円

リース資産減損勘定の残高

リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	1百万円
--------------------------------------	------

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	208百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円
減価償却費相当額	176百万円
支払利息相当額	12百万円
減損損失	1百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	2,052
関連会社株式	—
合計	2,052

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含まれておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	13,548百万円
退職給付引当金	3,792
減価償却費	1,761
その他	4,677

繰延税金資産小計 23,779

評価性引当額 △9,279

繰延税金資産合計 14,499

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △6,457

退職給付信託設定益 △1,857

その他 △68

繰延税金負債合計 △8,383

繰延税金資産の純額 6,116百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.9
評価性引当額の増減	△4.6
その他	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産が209百万円、再評価に係る繰延税金負債が923百万円減少し、法人税等調整額が1,041百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	815.44円
1株当たり当期純利益金額	35.14円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	138,309百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	138,309百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	169,614千株

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(当事業年度末1,757千株)を控除し算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	5,950百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	5,950百万円
普通株式の期中平均株式数	169,286千株

4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

5 1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(当事業年度2,089千株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

営業の状況／損益

部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	36,908	3,556	40,103	34,577	3,612	37,928
資金調達費用	3,376	466	3,480	2,734	335	2,807
資金運用収支	33,532	3,089	36,622	31,843	3,277	35,120
役務取引等収益	7,036	129	7,165	6,838	104	6,942
役務取引等費用	1,749	39	1,788	1,662	38	1,701
役務取引等収支	5,286	89	5,376	5,175	65	5,240
その他業務収益	108	142	250	466	33	500
その他業務費用	80	106	186	634	404	1,038
その他業務収支	28	35	64	△168	△370	△538
業務粗利益	38,848	3,215	42,063	36,849	2,972	39,822
業務粗利益率	1.48%	1.56%	1.59%	1.38%	1.46%	1.48%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成22年度6百万円、平成23年度5百万円）を控除して表示しております。

3.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4.業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	7,036	129	7,165	6,838	104	6,942
うち預金・貸出業務	2,118	—	2,118	2,082	—	2,082
うち為替業務	3,071	95	3,166	2,983	85	3,069
うち証券関連業務	683	—	683	619	—	619
うち代理業務	970	—	970	975	—	975
貸金庫業務	41	—	41	41	—	41
うち保証業務	85	33	119	72	18	90
役務取引等費用	1,749	39	1,788	1,662	38	1,701
うち為替業務	592	27	619	581	27	608

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度			平成23年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	92	92	—	△0	△0
商品有価証券売買損益	10	—	10	11	—	11
国債等債券売買損益	96	△2	93	△179	△58	△237
その他	△78	△53	△132	△1	△310	△312
合計	28	35	64	△168	△370	△538

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(179,125) 2,607,474	(361) 36,908	1.41%	(174,342) 2,654,562	(261) 34,577	1.30%
うち貸出金	1,647,859	28,425	1.72%	1,618,397	25,938	1.60%
うち商品有価証券	221	0	0.33%	312	0	0.15%
うち有価証券	669,241	7,984	1.19%	755,366	8,240	1.09%
うちコールローン	100,660	111	0.11%	98,418	109	0.11%
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	710	0	0.12%	766	0	0.09%
資金調達勘定	2,509,250	3,376	0.13%	2,554,476	2,734	0.10%
うち預金	2,331,618	2,235	0.09%	2,368,028	1,595	0.06%
うち譲渡性預金	166,386	428	0.25%	171,637	386	0.22%
うち借入金	15,654	241	1.54%	16,705	251	1.50%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度9,014百万円、平成23年度10,107百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成22年度4,797百万円、平成23年度4,767百万円）および利息（平成22年度6百万円、平成23年度5百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	204,936	3,556	1.73%	202,895	3,612	1.78%
うち貸出金	41,496	756	1.82%	42,718	786	1.84%
うち有価証券	158,856	2,796	1.76%	155,443	2,822	1.81%
うちコールローン	563	1	0.22%	608	0	0.14%
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(179,125) 206,543	(361) 466	0.22%	(174,342) 202,754	(261) 335	0.16%
うち預金	10,894	17	0.16%	12,606	13	0.11%
うちコールマネー	16,492	87	0.52%	11,231	48	0.43%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度1百万円、平成23年度0百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は日次カレント方式（外貸建取引を毎日、当日の最終TT仲値によって円貨に換算する方式）により算出しております。

(合 計)

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,633,285	40,103	1.52%	2,683,115	37,928	1.41%
うち貸出金	1,689,356	29,182	1.72%	1,661,115	26,724	1.60%
うち商品有価証券	221	0	0.33%	312	0	0.15%
うち有価証券	828,098	10,780	1.30%	910,809	11,063	1.21%
うちコールローン	101,223	113	0.11%	99,026	110	0.11%
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	710	0	0.12%	766	0	0.09%
資金調達勘定	2,536,667	3,480	0.13%	2,582,888	2,807	0.10%
うち預金	2,342,513	2,252	0.09%	2,380,635	1,608	0.06%
うち譲渡性預金	166,386	428	0.25%	171,637	386	0.22%
うちコールマネー	16,875	87	0.51%	13,909	51	0.36%
うち借入金	15,654	241	1.54%	16,705	251	1.50%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度9,015百万円、平成23年度10,108百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成22年度4,797百万円、平成23年度4,767百万円）および利息（平成22年度6百万円、平成23年度5百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,150	△2,491	△1,340	613	△2,945	△2,331
うち貸出金	364	△1,676	△1,311	△479	△2,008	△2,487
うち商品有価証券	△1	0	△0	0	△0	△0
うち有価証券	263	△214	49	939	△683	256
うちコールローン	7	△3	4	△2	0	△2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△0	△0	0	△0	△0
支払利息	101	△1,347	△1,246	48	△690	△641
うち預金	51	△1,266	△1,215	24	△664	△640
うち譲渡性預金	44	△237	△193	11	△53	△41
うち借入金	58	49	108	15	△5	9

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	540	△801	△261	△35	92	56
うち貸出金	82	△116	△34	22	7	30
うち有価証券	475	△701	△225	△60	86	26
うちコールローン	△0	0	△0	0	△0	△0
支払利息	69	△255	△186	△6	△124	△131
うち預金	1	△9	△8	1	△5	△3
うちコールマネー	△56	△39	△96	△26	△12	△38

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

(合計)

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,124	△2,645	△1,520	704	△2,879	△2,175
うち貸出金	442	△1,788	△1,345	△460	△1,996	△2,457
うち商品有価証券	△1	0	△0	0	△0	△0
うち有価証券	639	△815	△176	1,004	△721	283
うちコールローン	7	△3	3	△2	△0	△2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△0	△0	0	△0	△0
支払利息	92	△1,443	△1,351	50	△723	△673
うち預金	52	△1,276	△1,224	25	△669	△644
うち譲渡性預金	44	△237	△193	11	△53	△41
うちコールマネー	△57	△38	△96	△12	△23	△36
うち借入金	58	49	108	15	△5	9

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
給料・手当	10,843	10,913
退職給付費用	2,136	2,252
福利厚生費	1,824	1,884
減価償却費	2,927	3,120
土地建物機械賃借料	985	926
営繕費	182	173
消耗品費	496	557
給水光熱費	341	339
旅費	135	145
通信費	714	729
広告宣伝費	268	276
租税公課	1,375	1,442
その他	8,127	8,226
合計	30,358	30,988

営業の状況／預金

預金科目別期末残高

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,383,266	—	1,383,266	1,430,375	—	1,430,375
うち有利息預金	1,153,198	—	1,153,198	1,188,468	—	1,188,468
定期性預金	949,443	—	949,443	958,238	—	958,238
うち固定金利定期預金	947,927	—	947,927	956,902	—	956,902
うち変動金利定期預金	1,515	—	1,515	1,336	—	1,336
その他の預金	35,404	11,110	46,514	22,051	13,585	35,637
合計	2,368,114	11,110	2,379,224	2,410,666	13,585	2,424,252
譲渡性預金	112,637	—	112,637	102,836	—	102,836
総 合 計	2,480,751	11,110	2,491,862	2,513,503	13,585	2,527,088

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,300,666	—	1,300,666	1,349,147	—	1,349,147
うち有利息預金	1,097,502	—	1,097,502	1,148,143	—	1,148,143
定期性預金	1,013,533	—	1,013,533	1,000,324	—	1,000,324
うち固定金利定期預金	1,011,947	—	1,011,947	998,908	—	998,908
うち変動金利定期預金	1,586	—	1,586	1,415	—	1,415
その他の預金	17,419	10,894	28,314	18,556	12,606	31,162
合計	2,331,618	10,894	2,342,513	2,368,028	12,606	2,380,635
譲渡性預金	166,386	—	166,386	171,637	—	171,637
総 合 計	2,498,005	10,894	2,508,899	2,539,665	12,606	2,552,272

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
個人預金	1,652,573	1,688,605
法人預金	528,898	560,146
合 計	2,181,471	2,248,751

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

営業の状況／貸出金

貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	91,240	3,659	94,900	80,553	2,527	83,080
証書貸付	1,364,467	37,758	1,402,225	1,322,983	44,432	1,367,415
当座貸越	177,243	—	177,243	164,710	—	164,710
割引手形	12,019	—	12,019	12,755	—	12,755
合計	1,644,970	41,417	1,686,388	1,581,002	46,959	1,627,962

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	88,945	2,733	91,679	84,327	2,389	86,717
証書貸付	1,370,026	38,762	1,408,789	1,352,886	40,329	1,393,215
当座貸越	177,492	—	177,492	170,368	—	170,368
割引手形	11,395	—	11,395	10,814	—	10,814
合計	1,647,859	41,496	1,689,356	1,618,397	42,718	1,661,115

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	1,686,388	100.00%	1,627,962	100.00%
製造業	163,664	9.71%	156,455	9.61%
農業・林業	1,693	0.10%	1,313	0.08%
漁業	6,039	0.36%	4,861	0.30%
鉱業・採石業・砂利採取業	4,256	0.25%	3,749	0.23%
建設業	39,926	2.37%	35,684	2.19%
電気・ガス・熱供給・水道業	18,931	1.12%	26,538	1.63%
情報通信業	7,971	0.47%	7,125	0.44%
運輸業・郵便業	46,547	2.76%	45,039	2.77%
卸売業・小売業	176,872	10.49%	160,435	9.85%
金融業・保険業	71,074	4.21%	54,634	3.36%
不動産業・物品賃貸業	189,523	11.24%	179,257	11.01%
各種サービス業	202,540	12.01%	200,180	12.30%
地方公共団体	332,902	19.74%	324,133	19.91%
その他	424,450	25.17%	428,559	26.32%
合計	1,686,388	100.00%	1,627,962	100.00%

貸出金および支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
有価証券	1,255	1,130	9	—
債権	1,536	1,544	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	406,190	406,167	10,447	8,791
その他	24,327	25,028	2,124	1,514
計	433,309	433,871	12,581	10,306
保証	562,931	547,798	7,489	3,477
信用	690,146	646,292	4,403	6,179
合計	1,686,388	1,627,962	24,473	19,962
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	(—)	(—)

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,000,244	59.31%	988,965	60.75%
運転資金	686,144	40.69%	638,997	39.25%
合計	1,686,388	100.00%	1,627,962	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

		平成 22 年度	平成 23 年度
総貸出金残高 (A)	貸出先件数	116,300	111,526
	金額	1,686,388	1,627,962
中小企業等貸出金残高 (B)	貸出先件数	116,024	111,273
	金額	1,011,084	983,275
(B)	貸出先件数	99.76%	99.77%
(A)	金額	59.96%	60.40%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	1,644,970	41,417	1,686,388	1,581,002	46,959	1,627,962
預金 (B)	2,480,751	11,110	2,491,862	2,513,503	13,585	2,527,088
預貸率	(A)	65.97%	372.76%	62.90%	345.65%	64.42%
	(B)	65.50%	380.88%	66.87%	63.63%	338.85%
	期中平均	65.50%	380.88%	63.63%	338.85%	64.99%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

リスク管理債権

(単位：百万円)

		平成 22 年度	平成 23 年度
破綻先債権額 (a)		5,516	4,963
延滞債権額 (b)		71,943	75,334
3か月以上延滞債権額 (c)		—	—
貸出条件緩和債権額 (d)		14,614	7,786
合計 (e) = (a) + (b) + (c) + (d)		92,073	88,083
貸出金計 (f)		1,686,388	1,627,962
貸出金に占める割合 (e) / (f)		5.45%	5.41%
貸倒引当金 (g)		47,904	42,039
引当率 (g) / (e)		52.02%	47.72%

用語説明

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行なった貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3カ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	9,708	△302	8,246	△1,462
個別貸倒引当金	38,195	△1,790	33,793	△4,402
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	47,904	△2,092	42,039	△5,865

貸出金の償却

(単位：百万円)

平成22年度	平成23年度
0	2

特定海外債権の状況

平成22年度、平成23年度ともに、該当する項目はありません。

金融機能再生緊急措置法（金融再生法）に基づく債権区分

(単位：百万円)

	平成23年度	貸出金等に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,536	0.87%
危険債権	70,599	4.25%
要管理債権	7,786	0.46%
正常債権	1,566,912	94.42%
合計	1,659,833	100.00%

用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3カ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行なった貸出債権）。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分の債権以外のものに区分される債権。

営業の状況／証券

有価証券科目別期末残高

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	284,259	—	284,259	399,205	—	399,205
地方債	126,156	—	126,156	115,398	—	115,398
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	222,856	—	222,856	252,827	—	252,827
株式	40,774	—	40,774	39,083	—	39,083
その他の証券	13,494	164,952	178,446	15,565	150,067	165,632
うち外国債券	—	164,952	164,952	—	150,067	150,067
合計	687,541	164,952	852,493	822,080	150,067	972,147

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	260,913	—	260,913	352,858	—	352,858
地方債	127,823	—	127,823	118,199	—	118,199
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	227,771	—	227,771	233,437	—	233,437
株式	37,325	—	37,325	35,581	—	35,581
その他の証券	15,407	158,856	174,264	15,289	155,443	170,733
うち外国債券	—	158,856	158,856	—	155,443	155,443
合計	669,241	158,856	828,098	755,366	155,443	910,809

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度
商品国債	145	247
商品地方債	75	65
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	221	312

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成 22 年度			平成 23 年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	(A)	687,541	164,952	852,493	822,080	150,067	972,147
預金	(B)	2,480,751	11,110	2,491,862	2,513,503	13,585	2,527,088
預証率	(A) (B)	27.71%	1,484.62%	34.21%	32.70%	1,104.59%	38.46%
	期中平均	26.79%	1,458.09%	33.00%	29.74%	1,233.02%	35.68%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

営業の状況／ALM

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金	定期預金	うち固定金利 定期預金	うち変動金利 定期預金
3か月未満	204,320	204,196	92	221,912	221,748	139
3か月以上6か月未満	171,031	170,955	75	173,858	173,713	145
6か月以上1年未満	296,332	296,101	230	302,433	301,882	551
1年以上2年未満	106,062	105,237	824	100,778	100,563	214
2年以上3年未満	85,614	85,327	287	77,357	77,071	285
3年以上	54,690	54,685	5	49,245	49,245	—
合計	918,051	916,504	1,515	925,586	924,224	1,336

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	貸出金	うち固定金利	うち変動金利	貸出金	うち固定金利	うち変動金利
1年以下	236,540	—	—	245,545	—	—
1年超3年以下	233,108	209,614	23,494	210,082	184,916	25,166
3年超5年以下	199,245	160,818	38,426	160,847	124,427	36,420
5年超7年以下	99,497	63,028	36,468	104,603	72,130	32,473
7年超	740,753	261,087	479,665	742,172	262,354	479,817
期間の定めのないもの	177,243	169,545	7,697	164,710	157,722	6,988
合計	1,686,388	—	—	1,627,962	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

保有有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成 22 年度						平成 23 年度					
	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券 うち外国債券	国債	地方債	短期社債	社債	株式	その他の証券 うち外国債券
1年以下	34,257	17,494	—	43,095	—	13,637	44,666	14,614	—	50,665	—	15,173
1年超3年以下	76,571	34,290	—	91,382	—	13,637	76,841	35,662	—	75,382	—	64,073
3年超5年以下	43,043	30,109	—	41,790	—	47,050	81,033	30,201	—	45,391	—	42,554
5年超7年以下	36,784	27,390	—	12,906	—	58,291	59,249	21,935	—	29,205	—	25,324
7年超10年以下	91,548	16,871	—	33,681	—	31,757	136,354	12,984	—	48,188	—	9,504
10年超	2,054	—	—	—	—	14,215	1,059	—	—	3,995	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	40,807	8,168	0	—	—	—	—	39,117	9,002
合計	284,259	126,156	—	222,856	40,807	178,446	399,205	115,398	—	252,827	39,117	165,632

(注) 自己株式は、「株式」に含めて記載しております。

営業の状況／為替等

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成 22 年度		平成 23 年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	8,637	12,998,797	8,541	12,638,087
	各地より受けた分	4,442	7,522,351	4,442	6,664,440
代金取立	各地へ向けた分	92	154,213	86	142,329
	各地より受けた分	152	235,691	144	225,104

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成 22 年度		平成 23 年度	
		口数	金額	口数	金額
仕向為替	売渡為替	—	631	—	659
	買入為替	—	803	—	808
被仕向為替	支払為替	—	157	—	158
	取立為替	—	416	—	445
合計			2,009		2,071

営業の状況／時価等情報

平成22年度 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	0	

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	279	282	3
	その他	—	—	—
	小計	279	282	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		279	282	3

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	23,354	15,054	8,299
	債券	520,673	511,629	9,043
	国債	200,591	198,170	2,421
	地方債	118,691	115,389	3,301
	短期社債	—	—	—
	社債	201,390	198,070	3,320
	その他	107,649	106,222	1,427
	小計	651,676	632,906	18,769
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,342	17,323	△2,980
	債券	112,320	113,357	△1,037
	国債	83,668	84,370	△702
	地方債	7,465	7,551	△85
	短期社債	—	—	—
	社債	21,187	21,436	△248
	その他	69,167	71,285	△2,118
	小計	195,830	201,966	△6,136
合計		847,507	834,873	12,633

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度	
	貸借対照表計上額	
株式	2,149	
その他	907	
合計	3,056	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成22年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	94,250	312,489	217,082	2,000
国債	34,043	118,253	128,500	2,000
地方債	17,216	62,849	43,009	0
社債	42,991	131,386	45,573	0
その他	13,566	109,516	46,858	0
合計	107,817	422,005	263,940	2,000

金銭の信託関係

金銭の信託は、全て運用目的であります。

(単位：百万円)

	平成22年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,782	14

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成22年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成22年度	
	貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	1,651	
関連法人等株式	—	
合計	1,651	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,833	140	1,096
債券	5,997	69	1
国債	2,541	39	—
地方債	1,300	—	—
短期社債	—	—	—
社債	2,156	29	1
その他	13,758	182	52
合計	21,589	391	1,149

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当該事業年度における減損処理額が、219百万円(株式219百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

平成23年度 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年度	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	0	

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,811	17,853	7,957
	債券	725,873	713,188	12,685
	国債	392,229	387,225	5,004
	地方債	113,644	110,010	3,634
	短期社債	—	—	—
	社債	219,999	215,951	4,047
	その他	100,483	97,923	2,560
	小計	852,168	828,964	23,204
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,207	11,946	△1,738
	債券	41,557	41,775	△217
	国債	6,975	6,999	△23
	地方債	1,753	1,754	△0
	短期社債	—	—	—
	社債	32,828	33,021	△193
	その他	63,399	65,638	△2,239
	小計	115,164	119,360	△4,196
合計	967,333	948,325	19,008	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成23年度	
	貸借対照表計上額	
株式	2,135	
その他	625	
合計	2,761	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (単位：百万円)

	平成23年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (単位：百万円)

	平成23年度			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	109,260	339,991	301,245	4,884
国債	44,500	156,753	192,000	1,000
地方債	14,333	63,928	33,597	—
社債	50,426	119,310	75,648	3,884
その他	15,116	105,400	34,741	—
合計	124,376	445,391	335,987	4,884

金銭の信託関係

金銭の信託は、全て運用目的であります。

(単位：百万円)

	平成23年度	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,794	43

	平成23年度	
	貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	2,052	
関連法人等株式	—	
合計	2,052	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	平成23年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,021	0	1,244
債券	32,365	427	33
国債	23,761	329	31
地方債	5,310	69	—
短期社債	—	—	—
社債	3,294	28	2
その他	9,657	123	691
合計	44,044	551	1,969

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における時価のある有価証券の減損処理額は株式396百万円であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを時価が「著しく下落した」と判断しております。

営業の状況／デリバティブ取引情報

平成22年度

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

(単位：百万円)

区 分	種 類		平成22年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨 先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		29,090	8,229	△569	△569
	クーポンスワップ		111,079	71,407	91	91
	為替 予約	売建	31,585	—	△539	△539
		買建	62	—	1	1
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合 計			—	—	△1,017	△1,017

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成23年3月31日現在）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		平成22年度			
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金利	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	41,930	41,930	△1,247
	金利先物		貸出金	—	—	—
	金利オプション		貸出金	—	—	—
	その他		貸出金	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	スワップ	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合 計		—	—	—	△1,247

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものはありません。

通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

平成23年度

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

通貨関連取引（平成24年3月31日現在）

(単位：百万円)

区 分	種 類		平成23年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨	売建	—	—	—	—
	先物	買建	—	—	—	—
	通貨	売建	—	—	—	—
	オプション	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		30,166	—	△88	△88
	クーポンスワップ		72,594	33,145	60	60
	為替 予約	売建	19,747	20	△1,055	△1,055
		買建	55	—	1	1
	通貨	売建	—	—	—	—
	オプション	買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	
合 計			—	—	△1,080	△1,080

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

商品関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引（平成24年3月31日現在）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類		平成23年度			
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的 処理方法	金利	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	40,029	40,029	△1,815
	金利先物		貸出金	—	—	—
	金利オプション		貸出金	—	—	—
	その他		貸出金	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	スワップ	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合 計		—	—	—	△1,815

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものはありません。

通貨関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

株式関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

債券関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

営業の状況／諸比率

利益率

(単位：%)

	平成 22 年度	平成 23 年度
総資産経常利益率	0.38	0.43
資本経常利益率	9.00	9.83
総資産当期純利益率	0.20	0.21
資本当期純利益率	4.87	4.93

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	平成 22 年度			平成 23 年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.41	1.73	1.52	1.30	1.78	1.41
資金調達原価	1.27	0.53	1.29	1.25	0.47	1.26
総資金利鞘	0.14	1.20	0.23	0.05	1.31	0.15

自己資本の充実の状況等／定性的な開示事項【単体ベース】【連結ベース】

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号、所謂バーゼルⅡ第3の柱）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、平成18年3月27日金融庁告示第19号、所謂バーゼルⅡ第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成24年3月末）【単体】

自己資本調達手段	概要
普通株式（171,436千株）	完全議決権株式

自己資本調達手段（平成24年3月末）【連結】

	自己資本調達手段	概要
大銀ビジネスサービス株式会社	普通株式（40,000株）	完全議決権株式
大銀スタッフサービス株式会社	普通株式（400株）	完全議決権株式
大銀アカウンティングサービス株式会社	普通株式（400株）	完全議決権株式
大分リース株式会社	普通株式（120,000株）	完全議決権株式
株式会社大分カード	普通株式（1,000株）	完全議決権株式
大分保証サービス株式会社	普通株式（40,000株）	完全議決権株式
大銀コンピュータサービス株式会社	普通株式（600株）	完全議決権株式
株式会社大銀経済経営研究所	普通株式（600株）	完全議決権株式
大分ベンチャーキャピタル株式会社	普通株式（1,000株）	完全議決権株式

銀行、連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、Tier 1を原資として、各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としています。

また、配賦した資本に対する利益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しています。

その他、自己資本の充実度を管理するものとして、以下の管理を実施しています。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量
- ・統合ストレステスト

なお、連結子会社を含んだ自己資本の充実度については、自己資本比率、Tier1比率により評価しております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「与信ポートフォリオ管理規程」を制定し、信用リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」、「自己査定」及び「信用リスク定量化」を通じて、信用リスクの客観的かつ定量的な把握に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、四半期毎に信用リスク管理委員会にて評価を実施するとともに、経営陣への報告を行っております。

連結子会社においては、信用リスク管理規程等に基づき定期的に「信用リスク管理委員会」等を開催するなど、信用リスクの適切な管理に取り組んでおります。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、当行「貸倒償却及び貸倒引当金等の計上基準書」に基づき、次のとおり計上しています。

- ・債務者区分が正常先及び要注意先の貸出資産に対しては、各債務者区分毎に予想損失額1年間分を一般貸倒引当金として計上。
 - ・債務者区分が要管理先の貸出資産（ただし、与信額10億円未満の先。与信10億円以上の先についてはDCF法を適用）に対しては、3年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上。
 - ・債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の貸出資産に対しては、回収不能見込額に対して個別貸倒引当金を計上。
- なお、全ての債権は自己査定基準書に基づき、営業店にて1次査定、審査部にて2次査定を実施後、監査部にて内部監査を実施しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

2.標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

外部格付を使用するエクスポージャー区分	採用する外部格付機関
<ul style="list-style-type: none">・中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー・国際開発銀行向けエクスポージャー・金融機関向けエクスポージャー・法人等エクスポージャー・証券化エクスポージャー	<ul style="list-style-type: none">・(株) 格付投資情報センター (R&I)・(株) 日本格付研究所 (JCR)・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

※エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

連結子会社においても、当行と同様の取扱としております。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

(方針及び手続)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、行内規程に基づいて評価及び管理を行っており、自行預金及び日本国政府が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、貸出金と自行預金については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

同一の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

連結子会社においては、信用リスク削減手法の適用はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。

派生商品取引の当行全体の与信相当額や主な取引項目の内訳は統一的リスク管理委員会及び市場リスク管理委員会に報告されます。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（C S A契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。

なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っていません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、新規の証券化又は再証券化については、お客さまや市場の動向に応じて検討いたします。
 また、投資家としては今後も投資対象として適切な銘柄があれば投資機会を探っていきたいと考えております。
 大分リース株式会社においても、新規の証券化又は再証券化につきましては、お客さまや市場の動向に応じて検討いたします。
 当行が投資家として保有する場合の証券化商品については、それに関連する信用リスクならびに金利リスクを有することとなります。これらはいずれも貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

2. 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号まで（自己資本比率告示第二百五十四条第二項及び第三百二条の四第一項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品に対しては裏付け資産の状況や外部格付の継続的なモニタリングを行い、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。
 連結グループである大分リース株式会社においても、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

該当ありません。

6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当行及び連結グループである大分リース株式会社では、証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する「売却処理」を採用しております。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株) 格付投資情報センター (R&I)、(株) 日本格付研究所 (JCR)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) の適格格付機関4社を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスク管理方針及び同管理規程を制定し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、イベントリスク、風評リスク及び情報資産リスクをオペレーショナル・リスクと定義し、その総合的な管理部署をリスク統括部と定めるとともに、各リスクの所管部署等を定めています。

また、毎月開催するオペレーショナルリスク管理委員会では、半期毎に「リスク管理の基本方針」を策定し、当該基本方針に基づく重点施策等の実施状況の検証を行うほか、各所管部署で認識した事務ミス・障害事例などの報告、改善策の協議等を行うなど、リスク管理の実効性を高めるための態勢を整備しています。

連結子会社においても、事務リスク、システムリスク管理規程等に基づき、定期的に「リスク管理委員会」を開催するなど、オペレーショナル・リスクの適切な管理に取り組んでおります。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

連結子会社においても、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「市場取引において資産・負債を健全かつ効率的な運用・調達を図り安定的な収益を確保するために、能動的に一定の市場リスクを引き受け適切に管理する」という市場リスク管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については政策投資株式を125日・純投資株式を60日として計測しております。半期ごとに統合的リスク管理委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

株式等の評価については、子会社株式又は関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては移動平均法による時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社が保有する株式等の評価については、当行に準じて行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

資産負債の健全かつ効率的な運用・調達を図り、安定的な収益確保のため、能動的に一定の金利リスクを引き受け、適切に管理することとしています。

(手続の概要)

銀行勘定における金利リスクについては、VaR（バリュー・アット・リスク）による計量化を行い、期待するリターンや経営体力に見合うよう適切にコントロールしております。

具体的には、統合的リスク管理委員会において、半期ごとに金利リスクに対するリスクリミットとしてのリスク資本を配賦し、VaRで計測されるリスク量がその範囲内に収まるよう管理しております。

また、自己資本比率規制（バーゼルⅡ）におけるアウトライヤー基準に基づく金利リスクについても、自己資本に対する一定割合を超過しないよう、限度管理を行っております。

これらの状況については、リスク統括部がモニタリングを行い、月次で市場リスク管理委員会、統合的リスク管理委員会に報告しております。

- (注) 1. 銀行を親とする連結子会社及び外貨の資産・負債残高で全体の1%程度であります。
2. 連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性を持つものが当行対比で僅少なことから、金利リスク管理方針等の規定化及び計量化は行っておりません。
3. アウトライヤー基準とは、ストレス的な金利変動シナリオを想定した場合に発生する損失額を試算し、その損失額と自己資本（基本的項目：Tier 1と補完的項目：Tier 2の合計額）を比較するもので、その比率（アウトライヤー比率）が20%を超える場合、「アウトライヤー」とみなされ、リスク量の縮小等の対応を求められる場合があります。

2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(金利リスクの計測)

当行では銀行勘定における金利リスクについて、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュー）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を採用しています。

VaRは、保有期間3ヶ月、信頼区間99%とし、モンテカルロ・シミュレーション法により計測しております。計測結果については、バックテスティングやストレステストなどにより、軽量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

アウトライヤー基準の金利リスク量については、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値を「ストレス的な金利変動シナリオ」として、計測しております。（ドル金利・ユーロ金利については200BPVにて計測）

また、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される当座預金や普通預金等の一部をコア預金として認識しています。コア預金は内部モデルを使用して推計しております。

- (注) 連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性を持つものが、当行対比で僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

連結の範囲に関する事項

1.自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

2.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は9社です。

主要な連結子会社

名 称	主要な業務の内容
大銀ビジネスサービス株式会社	不動産賃貸・文書等保管業務、現金等の精算・整理業務
大銀スタッフサービス株式会社	労働省の認可に基づく大分銀行等への労働者派遣業務
大銀アカウンティングサービス株式会社	計算業務、文書・証票類の作成・整理・保管業務
大分リース株式会社	総合リース・ファクタリング業務
株式会社大分カード	クレジットカード・信用保証・金銭貸付業務
大分保証サービス株式会社	住宅ローン・消費者ローンの債務保証

3.自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

4.自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は6社です。

主要な会社名は以下のとおりです。

名 称
大分VCサクセスファンド二号投資事業有限責任組合
大分VCサクセスファンド三号投資事業有限責任組合
九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合

5.銀行法（昭和56年法律第59号。以下「法」という。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

6.連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社9社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しております。また、連結グループ内において、自己資本にかかる支援は行っておりません。

自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【単体ベース】

自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	平成22年度	平成23年度	項目	平成22年度	平成23年度
（自己資本）			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	500	500
資本金	19,598	19,598	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	500	500
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	10,582	10,582	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
利益準備金	10,431	10,431	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
その他利益剰余金	71,174	76,928	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
その他	—	—	控除項目不算入額（△）	—	—
自己株式（△）	740	548	（控除項目）計（E）	500	500
自己株式申込証拠金	—	—	自己資本額（D）－（E）（F）	135,359	140,505
社外流出予定額（△）	514	514			
その他有価証券の評価差額（△）	—	—			
新株予約権	—	—			
営業権相当額（△）	—	—			
のれん相当額（△）	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	（リスク・アセット等）		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—	資産（オン・バランス）項目	1,078,322	1,049,106
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—	オフ・バランス取引等項目	18,504	15,388
※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	81,257	79,403
〔基本的項目〕計（A）	110,532	116,477	信用リスク・アセット調整額	—	—
うち告示第40条第2項に掲げるもの	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
うち告示第40条第3項に掲げるもの	—	—	合計（G）	1,178,084	1,143,897
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,964	7,378			
一般貸倒引当金	9,708	8,246			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	10,000	10,000			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	10,000	10,000			
補完的項目不算入額（△）	2,345	1,096			
〔補完的項目〕計（B）	25,327	24,528			
短期劣後債務	—	—			
準補完的項目不算入額（△）	—	—			
〔準補完的項目〕計（C）	—	—			
自己資本総額（A+B+C）（D）	135,859	141,005	自己資本比率（国内基準）（F）／（G）	11.48%	12.28%
			参考：Tier1比率（国内基準）（A）／（G）	9.38%	10.18%

自己資本の充実度に関する事項

1.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	61	39
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	153	226
10. 地方三公社向け	10	6
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,915	2,639
12. 法人等向け	20,286	19,418
13. 中小企業等向け及び個人向け	9,359	9,553
14. 抵当権付住宅ローン	1,253	1,178
15. 不動産取得等事業向け	4,718	4,696
16. 三月以上延滞等	73	73
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	159	149
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	1,563	1,539
21. 上記以外	2,497	2,355
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	79	87
合 計	43,132	41,964

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	24	29
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	157	103
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	142	162
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証） （うち有価証券の保証） （うち手形引受） （うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約） （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	268 268 — — —	221 221 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額（△）	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債権	25	18
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	3	11
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式 派生商品取引 （1）外為関連取引 （2）金利関連取引 （3）金関連取引 （4）株式関連取引 （5）貴金属（金を除く）関連取引 （6）その他のコモディティ関連取引 （7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	117 117 117 111 5 — 0 — — — —	66 66 66 61 5 — 0 — — — —
13. 長期決済期間取引 標準方式 期待エクスポージャー方式	— — —	— — —
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	740	615

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

2.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,250	3,176
うち基礎的手法	3,250	3,176
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

3.単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

	平成22年度	平成23年度
自己資本比率	11.48%	12.28%
基本的項目比率	9.38%	10.18%

4.単体総所要自己資本額 (国内基準)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
単体総所要自己資本額	47,123	45,755

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出しております。

信用リスク (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) に関する事項

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3.3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

オンバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
現金	29,483	32,280
我が国の中央政府及び中央銀行向け	380,487	507,557
外国の中央政府及び中央銀行向け	32,932	29,888
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	461,969	442,727
外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,627	4,945
国際開発銀行向け	6,294	5,707
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	37,564	55,673
地方三公社向け	10,360	7,975
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	224,784	211,225
法人等向け	765,344	710,633
中小企業等向け及び個人向け	326,001	332,892
抵当権付住宅ローン	89,568	84,204
不動産取得等事業向け	118,466	118,125
三月以上延滞等	1,958	1,821
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	39,803	83,471
出資等	39,079	38,487
上記以外	62,442	58,895
証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,629	1,749
合 計	2,635,797	2,728,264

オフバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	524,471	522,460
原契約期間が1年以下のコミットメント	5,971	7,424
短期の貿易関連偶発債務	154	148
特定の取引に係る偶発債務	14,844	11,234
原契約期間が1年超のコミットメント	8,630	9,121
信用供与に直接的に代替する偶発債務	6,977	5,732
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1,198	2,517
有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	35,576	58,399
派生商品取引	218,862	168,114
合 計	816,687	785,154

3ヶ月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳

(単位：百万円)

業 種 名	平成22年度	平成23年度
製造業	503	438
農業・林業	0	—
漁業	24	90
建設業	210	131
運輸業・郵便業	0	6
卸売業・小売業	88	188
金融業・保険業	127	65
不動産業・物品賃貸業	299	386
各種サービス業	324	156
その他	379	358
合 計	1,958	1,821

(注) 信用リスクに関するエクスポージャーについては、国外の残高はありません。

4.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度	10,010	9,708	10,010	9,708
	平成23年度	9,708	8,246	9,708	8,246
個別貸倒引当金	平成22年度	39,985	38,195	39,985	38,195
	平成23年度	38,195	33,793	38,195	33,793
特定海外債権引当勘定	平成22年度	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—
合計	平成22年度	49,996	47,904	49,996	47,904
	平成23年度	47,904	42,039	47,904	42,039

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位：百万円)

	期首残高 22年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 23年3月末
国内計	39,985	4,100	5,889	38,195
国外計	—	—	—	—
地域別合計	39,985	4,100	5,889	38,195
製造業	2,196	681	621	2,256
農業・林業	—	2	—	2
漁業	495	154	83	566
鉱業・採石業・砂利採取業	19	—	1	18
建設業	1,967	370	294	2,043
電気・ガス・熱供給・水道業	—	214	—	214
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	1,018	70	499	590
卸売業・小売業	17,960	1,209	1,288	17,881
金融業・保険業	2,600	—	383	2,216
不動産業・物品賃貸業	5,211	159	749	4,621
各種サービス業	7,959	1,088	1,775	7,272
地方公共団体	—	—	—	—
その他	554	148	192	510
業種別計	39,985	4,100	5,889	38,195

(単位：百万円)

	期首残高 23年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 24年3月末
国内計	38,195	3,244	7,647	33,793
国外計	—	—	—	—
地域別合計	38,195	3,244	7,647	33,793
製造業	2,256	59	164	2,151
農業・林業	2	—	1	1
漁業	566	96	554	109
鉱業・採石業・砂利採取業	18	—	4	13
建設業	2,043	71	594	1,520
電気・ガス・熱供給・水道業	214	—	69	145
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	590	25	15	600
卸売業・小売業	17,881	167	1,092	16,956
金融業・保険業	2,216	—	119	2,097
不動産業・物品賃貸業	4,659	236	1,335	3,560
各種サービス業	7,272	861	3,354	4,779
地方公共団体	—	—	—	—
その他	473	1,727	342	1,857
業種別計	38,195	3,244	7,647	33,793

5.業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
製造業	—	—
その他	42	4
サービス業	0	—
合計	42	4

6.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成22年度		平成23年度	
	外部格付有り	外部格付無し	外部格付有り	外部格付無し
0%	—	881,683	—	985,881
10%	—	87,728	—	147,120
20%	180,278	203,063	182,459	193,844
35%	—	89,568	—	84,204
50%	61,441	—	40,974	—
75%	—	326,001	—	332,892
100%	17,722	755,240	19,935	705,098
150%	—	3,588	—	3,571
自己資本控除	—	—	—	—
合計	259,441	2,346,872	243,370	2,452,614

(注) オンバランス・エクスポージャーのみを記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
現金及び自行預金	13,123	13,259
金	—	—
適格債券	82,000	58,000
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	95,123	71,260
適格保証	100,567	89,792
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	100,567	89,792

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1.与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

2.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は736百万円です。

3.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成22年度	平成23年度
派生商品取引	6,232	3,859
外国為替関連取引及び金関連取引	5,645	3,309
金利関連取引	586	550
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	6,232	3,859

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

4.2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

5.担保の種類別の額

該当ありません。

6.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成22年度	平成23年度
派生商品取引	6,232	3,859
外国為替関連取引及び金関連取引	5,645	3,309
金利関連取引	586	550
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	6,232	3,859

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

7.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表額	時価	貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	37,697		36,019	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,149		2,135	
合 計	39,846	39,846	38,154	38,154

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。
2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
子会社・子法人等	928	928
関連法人等	—	—
合計	928	928

2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	△838	△1,177
償却額	361	473

3.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は1, 537百万円です。
なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

4.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5.海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

当行は、海外営業拠点を有しておりません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(平成24年3月末基準：単体)

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR) 信頼区間99%：保有期間3ヶ月：モンテカルロ・シミュレーション法	10,698
--	--------

対象資産・負債:

円貨貸出金、円貨預金、円貨デリバティブ資産・負債

(注) 外貨の資産・負債については、残高で全体の3%程度となっております。

アウトライヤー基準 (単体) (バーゼルⅡ)

(単位：百万円)

	①損失額	②Tier1+Tier2	①÷②アウトライヤー比率
平成24年3月末基準	7,479	141,006	5.304%

明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される当座預金や普通預金等の一部をコア預金として認識の上、適切な方法により計測を行っています。

コア預金は、内部モデルを使用して推計しています。(平成21年3月期より)

平成24年3月末基準では、金利リスク計算上、流動性預金全体の平均期間は2.29年となっております。

自己資本の充実の状況等／定量的な開示事項【連結ベース】

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	平成22年度	平成23年度	項目	平成22年度	平成23年度
（自己資本）			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	500	500
資本金	19,598	19,598	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	500	500
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新株式申込証拠金	—	—	短期劣後債務及びこれらに準ずるもの	—	—
資本剰余金	10,745	10,745	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	937	1,371
利益剰余金	84,932	90,935	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
自己株式（△）	740	548	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
社外流出予定額（△）	521	521	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
その他有価証券の評価差損（△）	—	—	控除項目不算入額（△）	—	—
為替換算調整勘定	—	—	（控除項目）計（E）	1,437	1,871
新株予約権	—	—	自己資本額（D）－（E）（F）	145,577	150,923
連結子法人等の少数株主持分	7,551	7,929			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営業権相当額（△）	—	—			
のれん相当額（△）	—	—			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	（リスク・アセット等）		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—	資産（オン・バランス）項目	1,092,041	1,064,150
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—	オフ・バランス取引等項目	18,657	15,514
※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計（上記各項目の合計額）	—	—	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
※繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	86,774	84,717
【基本的項目】計（A）	121,566	128,138	信用リスク・アセット調整額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	—	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,964	7,378	合計（G）	1,197,473	1,164,382
一般貸倒引当金	10,408	9,032			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	10,000	10,000			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	10,000	10,000			
補完的項目不算入額（△）	2,924	1,755			
【補完的項目】計（B）	25,448	24,656			
短期劣後債務	—	—			
準補完的項目不算入額（△）	—	—			
【準補完的項目】計（C）	—	—			
自己資本総額（A+B+C）（D）	147,014	152,794	自己資本比率（国内基準）（F）/（G）	12.15%	12.96%
			参考：Tier1比率（国内基準）（A）/（G）	10.15%	11.00%

自己資本の充実度に関する事項

1.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	61	39
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	153	226
10. 地方三公社向け	10	6
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,921	2,644
12. 法人等向け	20,655	19,859
13. 中小企業等向け及び個人向け	9,435	9,623
14. 抵当権付住宅ローン	1,253	1,178
15. 不動産取得等事業向け	4,719	4,697
16. 三月以上延滞等	75	74
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	159	149
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	1,513	1,471
21. 上記以外	2,639	2,501
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	84	92
合 計	43,681	42,566

(注) 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	24	29
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	157	103
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—
5. N I F又はR U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	142	162
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	274	227
（うち借入金の保証）	274	227
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債権	25	18
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	3	11
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	117	66
カレント・エクスポージャー方式	117	66
派生商品取引	117	66
(1) 外為関連取引	111	61
(2) 金利関連取引	5	5
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	0	0
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	746	620

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引項目のリスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

2.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	3,470	3,388
うち基礎的手法	3,470	3,388
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

3.連結自己資本比率及び連結基本的項目比率

	平成22年度	平成23年度
自己資本比率	12.15%	12.96%
基本的項目比率	10.15%	11.00%

4.連結総所要自己資本額（国内基準）

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
連結総所要自己資本額	47,898	46,575

(注) 当行は、海外営業拠点を有していないため、リスク・アセット等の合計額に4%を乗じて算出しております。

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

- 1.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 2.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3.3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

オンバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
現金	29,486	32,283
我が国の中央政府及び中央銀行向け	383,461	510,542
外国の中央政府及び中央銀行向け	32,932	29,888
我が国の地方公共団体向け	461,999	442,800
外国の中央政府等以外の公共部門向け	7,627	4,945
国際開発銀行向け	6,294	5,707
我が国の政府関係機関向け	37,564	55,673
地方三公社向け	10,360	7,975
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	225,485	211,824
法人等向け	775,074	722,262
中小企業等向け及び個人向け	328,524	335,238
抵当権付住宅ローン	89,568	84,204
不動産取得等事業向け	118,481	118,139
三月以上延滞等	2,077	1,897
信用保証協会等による保証付	39,813	83,476
出資等	37,830	36,789
上記以外	65,981	62,540
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	1,735	1,888
合 計	2,654,298	2,748,078

オフバランス・エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	547,031	542,505
原契約期間が1年以下のコミットメント	5,971	7,424
短期の貿易関連偶発債務	154	148
特定の取引に係る偶発債務	14,844	11,234
原契約期間が1年超のコミットメント	8,630	9,121
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,162	5,881
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	1,198	2,517
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	35,576	58,399
派生商品取引及び長期決済期間取引	218,862	168,114
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	839,433	805,348

3ヶ月以上延滞エクスポージャーの業種別内訳

(単位：百万円)

業 種 名	平成22年度	平成23年度
製造業	506	439
農業・林業	0	0
漁業	24	90
建設業	213	131
運輸業・郵便業	2	6
卸売業・小売業	88	188
金融業・保険業	127	65
不動産業・物品賃貸業	299	386
各種サービス業	325	156
その他	489	432
合 計	2,077	1,897

(注) 信用リスクに関するエクスポージャーについては、国外の残高はありません。

4.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成22年度	11,050	10,408	11,050	10,408
	平成23年度	10,408	9,032	10,408	9,032
個別貸倒引当金	平成22年度	42,282	40,358	42,282	40,358
	平成23年度	40,358	35,770	40,358	35,770
特定海外債権引当勘定	平成22年度	—	—	—	—
	平成23年度	—	—	—	—
合計	平成22年度	53,333	50,767	53,333	50,767
	平成23年度	50,767	44,803	50,767	44,803

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高 23年3月末	当期増加額	当期減少額	期末残高 24年3月末
国内計	38,195	3,244	7,647	33,793
国外計	—	—	—	—
地域別合計	38,195	3,244	7,647	33,793
製造業	2,256	59	164	2,151
農業・林業	2	—	1	1
漁業	566	96	554	109
鉱業・採石業・砂利採取業	18	—	4	13
建設業	2,043	71	594	1,520
電気・ガス・熱供給・水道業	214	—	69	145
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	590	25	15	600
卸売業・小売業	17,881	167	1,092	16,956
金融業・保険業	2,216	—	119	2,097
不動産業・物品賃貸業	4,659	236	1,335	3,560
各種サービス業	7,272	861	3,354	4,779
地方公共団体	—	—	—	—
その他	473	1,727	342	1,857
業種別計	38,195	3,244	7,647	33,793

(注) 本表は、単体ベースでの個別貸倒引当金のみを記載しております。連結子会社の個別貸倒引当金については、全体に占める割合が僅少であり、地域別、業種別の切り口での集計を行っておりません。

5.業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
製造業	—	—
建設業	—	—
卸売業	—	—
小売業	—	—
個人	115	174
その他	42	4
合計	158	179

(注) 個別貸倒引当金控除前の金額を記載しております。

6.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第31条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成22年度		平成23年度	
	外部格付有り	外部格付無し	外部格付有り	外部格付無し
0%	—	881,683	—	985,881
10%	—	87,728	—	147,120
20%	180,278	203,063	182,459	193,844
35%	—	89,568	—	84,204
50%	61,441	—	40,974	—
75%	—	326,001	—	332,892
100%	17,722	755,240	19,935	705,098
150%	—	3,588	—	3,571
自己資本控除	—	—	—	—
合計	259,441	2,346,872	243,370	2,452,614

(注) 本表は、単体ベースでのオンバランス・エクスポージャーのみを記載しております。連結子会社及びオフバランスのエクスポージャーについては、全体に占める割合が僅少であり、リスク・ウェイト別の切り口での集計を行っておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度
現金及び自行預金	13,123	13,259
金	—	—
適格債券	82,000	58,000
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	95,123	71,260
適格保証	100,567	89,792
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	100,567	89,792

(注) 本表は、単体ベースでの信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーのみを記載しております。連結子会社においては、信用リスク削減手法の適用はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1.与信相当額の算出に用いる方式

スワップ取引等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
 なお、長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。
 また、連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

2.グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は736百万円です。

3.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成22年度	平成23年度
派生商品取引	6,232	3,859
外国為替関連取引及び金関連取引	5,645	3,309
金利関連取引	586	550
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	6,232	3,859

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
 2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

4.2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

5.担保の種類別の額

該当ありません。

6.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成22年度	平成23年度
派生商品取引	6,232	3,859
外国為替関連取引及び金関連取引	5,645	3,309
金利関連取引	586	550
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	6,232	3,859

(注) 1.原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。
 2.証券投資信託等に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引は含めておりません。

7.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	連結貸借対照表額	時価	連結貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	37,863		36,174	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,422		2,410	
合計	40,285	40,285	38,584	38,584

(注) 1.他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額を含んでおります。
2.証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却損益額	△840	△1,177
償却額	369	544

3.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額は6,243百万円です。
なお、証券投資信託等に含まれる出資又は株式等エクスポージャーは含めておりません。

4.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5.海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

当行は、海外営業拠点を有しておりません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(平成24年3月末基準：単体)

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR) 信頼区間99%：保有期間3ヶ月：モンテカルロ・シミュレーション法	10,698
--	--------

対象資産・負債：

円貨貸出金、円貨預金、円貨デリバティブ資産・負債

(注) 本表は単体ベースのみを記載しております。

銀行を親とする連結子会社については、資産・負債残高で全体の1%程度となっております。

連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが当行対比で僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

銀行等の報酬等に関する情報開示【単体ベース】【連結ベース】

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成23年4月～平成24年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・月額報酬
- ・役員賞与
- ・退職慰労金

としております。

役員の月額報酬は、株主総会において決議された報酬月額（取締役月額17百万円以内、監査役月額3百万円以内）の範囲内で、業績等を総合的に勘案し、取締役は取締役会に付議のうえ、監査役は監査役会の協議のうえ、決定しております。

役員の賞与と退職慰労金については、月額報酬とは別に、都度、株主総会にて決議いただいております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額		退職慰労金
				基本報酬		賞与	
対象役員	14	323	177	177	63	63	82

(注) ストックオプションは該当ございません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



地域をみつめ 未来をみつめ

大分銀行

